

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】 新旧対照表

令和5年8月

静岡市

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目1 災害対策本部及び本部会のあり方

(1) 災害対策本部設置の時期 (最終報告P29~30、改定版P4~5)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・災害対策本部の設置は、地域防災計画の設置基準では、「災害救助法が適用される程度の災害が発生するおそれがある」と判断した9月24日(土)未明、又は「災害救助法が適用」された早朝に設置すべきであったが、24日(土)13時の設置となり、職員への周知も遅れたため、早期に全庁的な体制に移行することができなかった。</p>	<p>(修正) ・災害対策本部の設置は、地域防災計画の設置基準では、「災害救助法が適用される程度の災害が発生するおそれがある」と判断した9月24日(土)未明に設置すべきであったが、24日(土)13時の設置となり、職員への周知も遅れたため、早期に全庁的な体制に移行することができなかった。</p>	<p>・災害対策本部の設置は、「災害救助法が適用される程度の災害が発生するおそれがあるとき」としており、9月24日(土)未明に設置すべきであったことから、課題を修正しました。</p>	<p>・危機管理総室は、市長に対し速やかに災害対策本部を設置するよう進言すべきであったが、職員が9月23日(金)の夕方から、関係機関からの気象・水位情報の収集、避難情報の発表や各区分本部・地区支部と連携した避難場所開設の準備、また9月24日(土)未明以降は、刻々と変わる気象情報や停電・浸水の情報収集、関係機関・市民からの問合せなどの電話対応に忙殺されていた。る状況を踏まえ、この時点で、危機管理統括監は、市長に対し災害対策本部の設置を進言すべきであった。</p>	<p>(追加) ・市長は、最悪の事態を想定し、初動全力で災害対応を行うという認識のもと、対策本部の速やかな設置について、自ら判断すべきであった。</p> <p>(修正) ・職員が9月23日(金)の夕方から、気象・水位情報の収集、避難情報の発表や避難場所開設の準備、また9月24日(土)未明以降は、関係機関・市民からの問合せなどの電話対応に忙殺されている状況を踏まえ、この時点で、危機管理統括監は、市長に対し災害対策本部の設置を進言すべきであった。</p>	<p>・災害対策本部の設置は、職員からの進言を待つのではなく市長自らが判断する必要もあったため、原因分析を追加しました。</p> <p>・市長に進言すべき職員は危機管理統括監であり、実務に忙殺されている職員ではないため、原因分析を修正しました。</p>	<p>災害対策本部の迅速な設置</p> <p>➢地域防災計画に定めた設置基準を満たした場合、遅滞なく災害対策本部を設置するとともにその実効性を担保するため、次の対策を検討する。 ア 災害対策本部設置基準の再検討 イ 発災初期における、情報収集体制の強化 ウ 災害の規模や種類、フェーズなどに応じた段階的な配備体制を構築するため、職員の参集基準等を見直す。</p>	<p>災害対策本部の迅速な設置(追加) ➢総括部情報班の情報収集・分析能力を向上させ、災害の現況や今後の見通しなどを適時適切に市長に報告するほか、市長自らも状況判断することで、災害対策本部を適時に設置する。また、災害対策本部設置基準だけでなく、臨機応変な災害対応ができるよう、職員の参集基準等を見直す。</p> <p>(削除)</p>	<p>・災害対策本部を適時に設置するため、情報処理能力の向上や初動体制の確保を今後の対策としました。</p> <p>・設置基準にこだわらず、臨機応変な災害対応を行う必要があると認識を改めたため、今後の対策を削除しました。</p>
			<p>・大規模地震に対応する訓練は定期的を実施しており、災害対策本部設置を含めて地域防災計画に基づく対応準備はできていた。しかし、令和2年以降、災害対策本部を設置する機会がなく、また、コロナ対応に追われ風水害を対象とした訓練を行わなかったため、危機管理総室は、災害対策本部の速やかな設置について、適時適切に判断することができなかった。</p>	<p>(削除)</p>	<p>・対策本部の設置と事前の訓練は、直接的な原因ではないと認識を改めたことから原因分析を削除しました。</p>	<p>➢従来の大規模地震を想定した訓練だけでなく、風水害を想定した災害対策本部設置訓練、情報収集訓練等の機能別訓練のほか、各種訓練を併せた総合防災訓練を実施する。</p>	<p>(削除)</p>	<p>・原因分析の削除に伴い今後の対策も削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
				<p>(追加) ・台風接近時には、地域防災計画に基づく災害配備体制とし、必要人数を配置するなど、対応準備はできていた。しかし、限られた情報下において最悪の事態を想定し、初動全力で災害対応を行うことができなかった。</p>	<p>・災害対策本部を適時に設置するには、最悪の事態を想定し、初動全力で臨むことが必要であるため、原因分析を追加しました。</p>		<p>(追加) ➢ 災害の種類に応じたタイムラインを活用するほか、災害の状況を随時市長に報告し、対策本部設置の必要性など応急対応の方針を諮りながら対応する。</p> <p>(追加) ➢ 適時に災害対策本部が設置できるよう、他都市における過去の成功事例、失敗事例などを研究し、本市の本部設置の判断に活かしていく。</p>	<p>・初動全力の体制を確保するため、タイムラインを有効活用し、事前準備を徹底することを今後の対策として追加しました。</p> <p>・他都市の事例を研究することが有効な手段として考えられるため、今後の対策に追加しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目1 災害対策本部及び本部会のあり方

(2) 災害対策本部本部会開催の時期 (最終報告P29~30、改定版P4~5)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・災害対策本部の設置後に、総括部は本部会を速やかに開催しなかったため、市民に市の災害対応の方針を伝えることの決定が遅れた。</p>	<p>(修正) ・災害対策本部設置後に、総括部は本部会を速やかに開催しなかったため、市の対応方針の決定が遅れた。</p>	<p>・本部会の役割は市の方針を伝えることではなく、早期に開催し、より迅速に方針決定を行うことが重要であると認識を改め、課題を修正しました。</p>	<p>・9月25日(日)に第1回検討会議を開催し、副本部長及び本部員は、被害・応急対応の状況を報告・共有するとともに、当面の応急対応を協議・決定しており、災害対応に注力していた。また、総括部は、報告事項における被害情報の精度を高めることに注力しすぎたため、第1回本部会を速やかに開催し、今後の対応方針を市民に伝えるが、情報の不確実性が高い初動時においても、災害対策本部設置後に速やかに本部会を開催し、今後の対応方針を決定するという視点に欠けていた。</p>	<p>(修正) ・総括部は、被害情報の精度を高めることに注力しすぎたが、情報の不確実性が高い初動時においても、災害対策本部設置後に速やかに本部会を開催し、今後の対応方針を決定するという視点に欠けていた。</p> <p>(追加) ・9月25日(日)に第1回検討会議を開催し、副本部長及び本部員は、被害・応急対応の状況を報告・共有するとともに、当面の応急対応を協議・決定しており、災害対応に注力していたが、検討会議でなく本部会とすべきだった。</p>	<p>・初動時は情報の不確実性が高いという認識のもと、本部会において今後の対応方針を決定することが重要であると認識を改めたため、原因分析を修正しました。</p> <p>・被害状況に基づく応急対応方針は検討会議で決定しましたが、本部会を開催し、より迅速に今後の対応方針を決定することが重要であると認識を改めたため、原因分析を追加しました。</p>	<p>迅速な本部会の開催</p> <p>➢「災害対策本部立ち上げ後、限られた情報下であっても災害対策本部の設置後に速やかに災害対策本部会を開催する」ことを地域防災計画上に規定するとともに、必要な事前準備を実施し、対応方針を決定する。</p>	<p>迅速な本部会の開催 (修正) ➢限られた情報下であっても災害対策本部の設置後に速やかに本部会を開催し、対応方針を決定する。</p> <p>(修正) ➢第1回本部会の議事内容は、被害状況の確認・共有、対応方針の決定、防災行動計画(タイムライン)の確認、職員の配備体制の確認などとする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>・原因分析の修正に伴い、情報の不確実性が高い初動時においても対応方針を決定することが重要であると認識を改めたため、今後の対策として修正しました。</p> <p>・項番の整理 ・本部会では、被害状況を確認・共有することが最も重要であるため、今後の対策を修正しました。</p> <p>・項番の整理 ・課題・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目1 災害対策本部及び本部会のあり方

(3) 災害対策本部の役割・機能(本部長の行動を含む)(最終報告P30~32、改定版P6~9)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①総括部の機能</p> <p>・総括部は、状況に応じて、適時適切に基本方針案を本部長に諮ることができなかった。</p>	(改正なし)		<p>①総括部の機能</p> <p>・地域防災計画は総括部の役割を定めている。しかし、対応方針を実行するために必要な要領や手順は計画には明確に定められていない。また、発災直後は問合せ対応などの業務が総括部に集中し混乱したことから、必要な情報を集約・整理できなかった。このため、各部や区本部との総合調整を行う本来の機能が十分果たせなかった。</p>	(改正なし)		<p>①総括部の機能強化</p> <p>➢迅速に被害情報を把握するため、総括部情報班の情報収集・処理能力を向上させる。また、地域防災計画に定めた役割・機能を果たすよう各部の役割分担を明確にするとともに、総括部は、様々な災害を想定した訓練を繰り返し実施し、災害対策本部や関係機関との活動調整能力などを強化することで、柔軟で機能的な危機管理体制を構築する。</p> <p>➢危機管理統括監及び総括部の役割を明確化し、総合調整に係る機能を強化することで、災害時に本部長が適時適切に状況を判断し、基本方針を示すことを補佐する。また、本部長の定めた方針に基づき災害対応を実施する部を統制・調整し、密接に連携させて総合的な災害対応を行う。<u>さらに総括部は、「今やっていること、これからやるべきことリスト」を常時作成し、共有するとともに、毎日定期的に情報発信する。</u></p>	<p>(修正)</p> <p>①総括部の機能 (修正)</p> <p>➢迅速に被害情報を把握するため、総括部情報班の情報収集・処理能力を向上させる。また、地域防災計画に定めた役割・機能を果たすよう各部の役割分担を明確にするとともに、総括部は、様々な災害を想定した訓練を繰り返し実施し、災害対策本部や関係機関との活動調整能力などを強化することで、柔軟で機能的な危機管理体制を構築する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢危機管理統括監及び総括部の役割を明確化し、総合調整に係る機能を強化することで、災害時に本部長が適時適切に状況を判断し、基本方針を示すことを補佐する。また、本部長の定めた方針に基づき災害対応を実施する部を統制・調整し、密接に連携させて総合的な災害対応を行う。さらに総括部は、「今やっていること、これからやるべきことリスト」を常時作成し、共有するとともに、毎日定期的に情報発信する。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・適切な表見とするよう修正しました。</p> <p>・災害対策本部における総括部の役割として、現在の災害対応状況と今後の対応方針を情報発信することが、重要であることから、今後の対策に追加しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・本部長は発災当初の9月25日(日)午前中に、災害対応以外の通常公務に従事したことについて、初動時は災害対応と通常公務のバランスの適切性に問題があったを最優先で行うべきであった。</p> <p>・本部長は状況が刻々と変化する初動期においては、最悪の事態を想定した緊急対応が必要となる場合があることから、現地視察地域行事への参加については見送るべきであった。また、被災箇所の確認を複数回にわたり実施したが、現地確認は早急に方針を決定すべき事案に限るべきであった。について慎重に判断する必要があった。</p>	<p>(修正)</p> <p>・本部長は発災当初の9月25日(日)午前中に、災害対応以外の通常公務に従事したが、初動時は災害対応を最優先で行うべきであった。</p> <p>(修正)</p> <p>・本部長は状況が刻々と変化する初動期においては、最悪の事態を想定した緊急対応が必要となる場合があることから、地域行事への参加については見送るべきであった。また、被災箇所の確認を複数回にわたり実施したが、現地確認は早急に方針を決定すべき事案に限るべきであった。</p>	<p>・初動時は100パーセント災害対応に従事するべきであったと認識を改めたため、課題を修正しました。</p> <p>・現地視察とは「地域行事」と「被災箇所の確認」という意図で記載したが、表現が分かりにくいことから、「地域行事」と「被災箇所の確認」に修正しました。</p> <p>また、「地域行事」については、初動時は100パーセント災害対応に従事するべきであるとの考えから課題を修正しました。</p>	<p>・本部長は、情報が少なく被害状況が正確に把握できない状況であっても、最悪の事態を想定した災害マネジメントを行う必要があった。</p>	<p>(修正)</p> <p>・本部長は、常に連絡が取れる状態にあったことから、被害状況を自ら確認し応急対応などを即座に判断するために、現地視察を実施した。一方で、現地視察の際に、限られた時間ではあったが災害対応以外の公務に従事したことは、災害対策本部が設置されている状況を踏まえ、本部長は、自らの行動の適切性について判断する必要があった。</p>	<p>・語句の修正</p>	<p>➤ 災害時に本部長は、災害対策本部が設置された場合など、有事の際において災害対応と通常公務のバランスの適切性について、状況を踏まえた上で判断する。特に、初動期においては最悪の事態を想定した状況判断を行うように、災害対応に専念するとともに、適時適切な災害マネジメントを実施する。災害の状況を常に把握し、刻々と変化する状況に応じた適時適切な判断と対策を行う。</p>	<p>(修正)</p> <p>➤ 災害時に本部長は、最悪の事態を想定し、災害対応に専念するとともに、災害の状況を常に把握し、刻々と変化する状況に応じた適時適切な判断と対策を行う。</p>	<p>・本部長は初動時に災害対応に専念すべきであるため、今後の対策を修正しました。</p> <p>また、「適時適切な災害マネジメント」の表現が分かりにくいため、文章表現を修正しました。</p> <p>・初動時における本部長の公務のあり方の課題及び原因分析の修正に伴い、今後の対策を削除しました。</p>
②各部間の調整			②各部間の調整	②各部間の調整		②③共通	②③共通	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・各部は地域防災計画に明確に定められた、単独で実施できる所掌事務については、自らの判断で災害対応に当たっていたが、横断的な調整が必要な事象については対応に時間を要した。</p>	(改正なし)		<p>・訓練が十分ではなく、総括部、各部、区本部が災害時に具体的に実施すべきこと、必要な調整手続きや要領を事前に定めておく必要性を認識していなかった。 また、事前に調整していない事項について、臨機応変な対応ができなかった。</p> <p>・本部会以外に各部の情報を共有し、活動調整を実施する機能や組織が定められていなかった。</p> <p>・地域防災計画には本部室連絡員の招集を規定しているが、総括部が招集しなかったため、各部との情報共有や連携調整が不十分となった。</p>	<p>(修正)</p> <p>・訓練が十分ではなく、総括部、各部、区本部が災害時に具体的に実施すべきこと、必要な調整手続きや要領を事前に定めておく必要性を認識していなかった。また、事前に調整していない事項について、臨機応変な対応ができなかった。</p>		<p>平常時から災害時への迅速な移行と災害対応体制の強化</p> <p>▶災害対応に際して、通常業務から災害対応業務に速やかに移行するため、地域防災計画で定める総括部各班及び各部からの本部室連絡員のうち、各1名を平常時から危機管理業務に従事させる。</p> <p>ア 総括部機能を含む、市全体のとともに、各局との連携強化を高めるため、各部から本部室連絡員による危機管理力強化プロジェクトチームを設置するとともに、災害対応業務が円滑に実施できるよう災害対応の手順等を策定する。</p> <p>イ 災害対応手順の実効性を高めるため、各種訓練などに危機管理力強化プロジェクトチームを主体的に参加させる。</p> <p>災害時事務分掌における役割分担の明確化</p> <p>▶災害時事務分掌における役割分担などが不明確な事項については、役割分担を明確にした上で、関係部と調整し、担当部を定め、対応フローマニュアルなどを整備する。</p> <p>▶災害時事務分掌での記載が不明確な事項:「安否不明者などの氏名公表」、「行政視察などの受け入れ」、「孤立集落への対応」、「地区支部の運用」、「仮設トイレの設置・維持管理」、「被災者への入浴支援」、「被災証明」、「物資の要請・受入・配布」、「民間協定の運用」、「遺体措置(安置所)(住民対応・埋火葬)」、「生活相談窓口」等について役割分担を明確にする。</p>	<p>平常時から災害時への迅速な移行と災害対応体制の強化 (修正)</p> <p>▶災害対応に際して、通常業務から災害対応業務に速やかに移行するとともに、各局との連携強化を高めるため、各部からの本部室連絡員による危機管理力強化プロジェクトチームを設置する。</p> <p>災害時事務分掌における役割分担の明確化 (修正)</p> <p>▶災害時事務分掌における役割分担などが不明確な事項については、役割分担を明確にした上で、関係部と調整し対応フローを整備する。</p> <p>(改正なし)</p>	<p>・危機管理力強化プロジェクトチームを設置する目的を追加するとともに、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>また、災害時には臨機応変な対応が重要であり、手順を作成し、行うことがないことから、該当部分を削除しました。</p> <p>・マニュアルほど詳細なものではないため、適切な表現に修正しました。</p>
<p>・地域防災計画には所掌事務が定められているが「明確に役割分担が位置づけされていない事務(例えば「孤立対策」など)」、「具体的な内容が定められていない事務」、「計画上に規定されていない事務」について、総括部と各部において活動調整に時間を要した。</p>	(改正なし)		<p>・地域防災計画では「災害対応業務の所管調整に関すること」は総務部の事務分掌として定めていたが、総括部と総務部との間で役割分担が明確ではなかった。</p>	(改正なし)				

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>③職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に定めていた所掌事務を行うためには、計画上の人員数では期待された災害対応を行うには不十分な部があった。 ・状況に応じた適切な人員の再配置が不十分であり、特定の部に負担が集中し対応に支障をきたした。 	<p>(改正なし)</p> <p>(改正なし)</p>		<p>③職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部会で決められた災害時の優先事項を実施するために、通常時の業務に携わる職員を優先順位の高い災害対応業務を担当する部に再配置するなど「誰が、いつ、どのように対応するのか」など職員配置の考え方を明確にしていなかった。 	<p>(改正なし)</p>				

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目2 応援体制（庁内、国・県・他都市、自衛隊など）

(1) 災害配備体制の再構築（最終報告P36、改定版P14～15）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・災害対応における膨大な業務を行うための職員の再配置ができなかった。</p>	(改定なし)		<p>・限られた人員で膨大な災害対応業務に追われる部があった一方、災害発生時において平時組織から有事組織への切り替えが円滑にできなかったため、本部長をはじめ全職員で災害対応を行うという意識が浸透せず、平常時と同様の行政サービスを優先していた部があった。</p> <p>・地域防災計画に定めていた所掌事務を行うための適正な人員配置数となっていなかった。</p> <p>・地域防災計画に定めていない膨大な災害対応業務を、災害対策本部内において適切に配分することができなかった。</p> <p>→ 地域防災計画において、職員の動員・配備に関する所掌事務を定めていたが、災害対策本部内において、職員を再配備するための具体的な方針を定めていなかった。</p> <p>→ 危機管理総室は、大規模地震を想定した業務継続計画は策定していたが、風水害など局地的な被害を想定した計画は策定していなかった。</p>	<p>(修正)</p> <p>・災害発生時において平時組織から有事組織への切り替えが円滑にできなかったため、本部長をはじめ全職員で災害対応を行うという意識が浸透せず、平常時と同様の行政サービスを優先していた部があった。</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>・災害時には、本部長をはじめ全職員が有事モードへ意識をチェンジし、平時組織の有事組織化を図ることが重要であるため、原因分析を修正しました。</p> <p>・課題に対する原因分析を整理する上で、直接的な原因分析ではないため削除しました。</p> <p>・上記と同様</p>	<p>市全体の動員・再配置における基本的な考え方の策定</p> <p>➢ 災害発生時に本部会において災害対応における、優先すべき業務を指示することで、や停止する業務を決定するほか、災害のフェーズに応じた柔軟な職員配置を行う。ため、総務部と総括部は関係各部と調整し、災害の種類や規模に応じた「災害対応緊急度の高い部や、災害時における業務の選定基準」をあらかじめ整理する。</p> <p>➢ 危機管理統括監及び総括部の役割を明確化し、機能を強化することにより、災害時に本部長が適時適切に状況を判断し、基本方針を示すことを補佐する。また、本部長の定めた方針に基づき災害対応活動を実施する部を統制・調整し、密接に連携させて総合的な災害対応を行う。</p>	<p>(修正)</p> <p>市全体の動員・再配置における基本的な考え方の策定</p> <p>➢ 本部会において災害対応における優先業務を指示することで、フェーズに応じた柔軟な職員配置を行う。</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 危機管理統括監及び総括部の役割を明確化し、機能を強化する。</p>	<p>・災害対応業務を優先することで通常業務は自然と停止するため、今後の対策を修正しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な協力体制のもと、災害対応を行うという意識が全職員に浸透していなかった。 	(改定なし)		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 危機管理に対する職員の意識改革を図る「災害時において、「初動全力」、「平時組織の有事組織化」など、災害対応を最優先とする意識を全職員に浸透させるための研修や訓練を実施する。 ➢ 災害対応に際して、通常業務から災害対応業務に速やかに移行するため、地域防災計画で定める総括部各班及び各部からの本部室連絡員を平常時から危機管理業務に従事させる。「通じて常に全職員に災害対応における意識を浸透させる。」 ㊦ 総括部機能を含む、市全体の危機管理能力強化プロジェクトチームを設置するとともに、災害対応業務が円滑に実施できるよう災害対応の手順等を策定する。 ㊧ 災害対応手順の実効性を高めるため、各種訓練などに危機管理能力強化プロジェクトチームを主体的に参加させる。 	<p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時において、「初動全力」、「平時組織の有事組織化」など、災害対応を最優先とする意識を全職員に浸透させるための研修や訓練などを実施する。 <p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域防災計画で定める総括部各班及び各部からの本部室連絡員を通じて常に全職員に災害対応における意識を浸透させる。 <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、「初動全力」、「平時組織の有事組織化」を図ることが重要であるため、危機意識を浸透させる研修や訓練の実施を今後の対策に追加しました。 ・各部からの連絡員を活用し、全職員に災害対応における意識を浸透させるよう今後の対策を修正しました。 ・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。 ・上記と同様

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目2 応援体制（庁内、国・県・他都市、自衛隊など）

(2) 国・県・他都市への応援要請（最終報告P37、改定版P14～15）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①応援要請のタイミング ・住家被害認定、農地・農産物、農道・林道などの被害調査について、静岡県や他都市への応援要請のタイミングが遅れた。	①応援要請のタイミング (改定なし)		①応援要請のタイミング ・限られた情報下においても最悪の事態を想定し、被害の全体像を推定した災害対応を行うための経験や能力が不足していた。このため、初動期において、浸水区域や中山間地域などにおける被害情報を迅速に把握できず、本市のみで対応できるレベルの災害ではないと判断することができなかった。	① 応援要請のタイミング (修正) ・限られた情報下においても最悪の事態を想定し、被害の全体像を推定した災害対応を行うための経験や能力が不足していた。このため、初動期において、浸水区域や中山間地域などにおける被害情報を迅速に把握することができず、本市のみで対応できるレベルの災害ではないと直ぐに判断することができなかった。		① 応援要請体制の整備 <u>タイミング</u>	(修正) ① 応援要請のタイミング (追加) ➢ 災害時に「初動全力」、「平時組織から有事組織化」の考えの下、まずは市職員により迅速に被害情報を収集するため、情報収集方針の策定、情報収集体制の強化、分野別訓練の実施、総合情報サイトの構築などに取り組む。	・項目の整理 ・初動期においては他都市の応援に頼るのではなく、職員自らが速やかに情報収集することが重要であるため、情報収集力の強化に関する様々な取組を今後の対策に追加しました。
			・地域防災計画では、応援要請などの基準、方法、事項などの考え方を示しているが、応援要請に係る詳細な手順や判断基準などの運用が定められておらず、また、各部の判断で対応していたため、応援要請の必要性が災害対策本部において共有されず、総括部が適切なタイミングや支援内容を把握することができなかった。	(改定なし)		➢ 被害や避難に関する情報は、災害情報共有システムなどにより総括部情報班が情報を収集する。また、被害情報以外の情報は、総括部総括班が本部連絡員を通じて、適時適切に収集・分析できる体制を整備する。	(削除)	・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。
						➢ 令和5年4月以降、危機管理力強化プロジェクトチームにおいて、庁内の動員体制の検討と併せて、他都市への応援要請についての基本的な考え方を策定する。また、この基本的な考え方に基づく、手順や判断基準、要請先の優先順位などを受援計画としてまとめ、訓練により実効性を高める。	(追加) ➢ 他都市からの応援要請を円滑に行うための受援体制を構築する。	・他都市からの応援の受入体制が脆弱であったことが、応援要請が遅れた主な要因であるため、今後の対策に追加しました。
							(削除)	・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>②関係機関との連携</p> <p>・国、静岡県、自衛隊からの現地情報連絡員の意見・能力を応急対策に迅速に取り込むことができなかった。</p>	<p>②関係機関との連携</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②関係機関との連携</p> <p>・他都市や関係機関などに応援を要請するレベルの災害経験に乏しく、関係機関の意見などを取り入れた、迅速かつ効果的な災害対応を行うための協議・調整が十分行われていなかった。<u>また、市は自己完結組織ではないため、「社会の大きな力」をうまく働かせることが役割であるという認識が不足していた。このため、国、県、他都市・民間事業者の力を最大限に活用するなど、組織と資源を効率的かつ効果的に配分することができなかった。</u></p>	<p>②関係機関との連携 (修正)</p> <p>・他都市や関係機関などに応援を要請するレベルの災害経験に乏しく、また、市は自己完結組織ではないため、「社会の大きな力」をうまく働かせることが役割であるという認識が不足していた。このため、国、県、他都市・民間事業者の力を最大限に活用するなど、組織と資源を効率的かつ効果的に配分することができなかった。</p>	<p>・災害対応において市は自己完結組織ではないとの認識が不足しており、「社会の大きな力」を活用する視点が欠けていたことから原因分析に追加しました。</p>	<p>②関係機関との連携強化</p> <p>➢ 国、特に円滑な災害対応を実施するため、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)など、国、県、他都市・民間事業者からの現地情報連絡員の受入や情報共有に必要な体制を強化する。を速やかに実施する。</p> <p>➢ 県への現地情報連絡員の派遣要請を早期に実施するとともに、必要に応じて、県から市に出向している職員を活用を検討する。また、警察についても、市と県警との迅速な情報共有を図るため、市に出向している警察官を現地情報連絡員として活用する。</p> <p>➢ 上記以外については、「(3)自衛隊への応援要請」を参照</p>	<p>(修正)</p> <p>② 関係機関との連携 (追加)</p> <p>➢ 関係機関と連携し効率的かつ効果的に組織と資源を配分できるよう、分野別訓練を実施することで職員を育成し災害対応レベルの向上を図る。</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 総括班が組織と資源の配分に集中できるよう、総括部の組織及び役割分担を見直す。</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 総括部に受援班を設置し、国、県、他都市等への円滑な応援要請を行うとともに、効率的な受援体制を整備する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 円滑な災害対応を実施するため、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)など、国、県、他都市・民間事業者からの現地情報連絡員の受入を速やかに実施する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 県への現地情報連絡員の派遣要請を早期に実施するとともに、必要に応じて、県から市に出向している職員を活用を検討する。また、市と県警との迅速な情報共有を図るため、市に出向している警察官を現地情報連絡員として活用する。</p> <p>(改定なし)</p>	<p>・項目の整理ができるよう訓練により職員の災害対応レベルを向上させることを今後の対策として追加しました。</p> <p>・総括班が担う重要な役割として「組織と資源の配分」に注力できるよう役割分担の見直しを今後の対策として追加しました。</p> <p>・国、県、他都市等からの応援を円滑に受け入れできるよう体制を整備することを今後の対策として追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・上記と同様</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目2 応援体制（庁内、国・県・他都市、自衛隊など）

(3) 自衛隊への応援要請（最終報告P38、改定版P16～17）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①派遣要請に係る情報発信のタイミング</p> <p>・発災直後から危機管理総室と静岡県危機管理部との間で自衛隊の派遣要請に係る協議・調整を行うほか、災害対策本部において要請内容を検討していた。しかし、市民などへ派遣要請などに係る検討状況や、自衛隊派遣に必要な三要件の考え方を速やかに情報発信することができず、災害対応に関する市民の不安感につながった。</p>	<p>(修正)</p> <p>①派遣要請のタイミング</p> <p>(修正)</p> <p>・自衛隊により給水支援や興津川取水口の浄水場建屋内の土砂除去作業、災害ごみの撤去・運搬を支援いただいたが、いずれも速やかな対応により、市民生活の早期の回復につながったものと考えている。このため、結果的に見れば自衛隊の派遣については、より早い段階で要請した方がよかったと考えられる。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・自衛隊派遣要請に係る課題は、市民の不安感の問題ではなく、自衛隊の支援により、災害対応が円滑に行われたことから、結果的に見れば派遣要請については、より早い段階で判断した方がよかったと考えられるため課題を修正しました。</p>	<p>①派遣要請に係る情報発信のタイミング</p> <p>・災害時には、検討段階であっても、現状を積極的かつ正しく情報発信することが市民の安心感につながるといふ認識が低かった。</p>	<p>(修正)</p> <p>① 派遣要請のタイミング</p> <p>(修正)</p> <p>・自衛隊の災害派遣は、都道府県知事などが、災害に際し、防衛大臣などに派遣を要請し、要請を受けた大臣などが、緊急性、非代替制、公共性の三要件を総合的に勘案して判断し、やむを得ない事態と認める場合に、部隊等を派遣することを原則としているため、この三要件を非常に重く受け止めてしまった。</p> <p>(追加)</p> <p>・応急給水活動については、発災直後から給水車により実施していたが、医療機関の水不足が26日(月)の早朝に発覚したため。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・自衛隊を派遣要請するには緊急性、非代替制、公共性の三要件を考慮する必要がありますが、この要件を非常に重く受け止めたことが主な原因であるため、修正しました。</p> <p>・医療機関の水不足を26日(月)に覚知したことが原因分析として欠けていたため追加しました。</p>	<p>①派遣要請に係る情報発信のタイミング</p> <p>➢災害派遣を要請する前の段階においても、関係機関との対応状況などを積極的に情報発信するための役割分担や手順などを定める。</p> <p>➢自衛隊の活動については、災害派遣に限らず、先遣隊（現地情報連絡員等）を受け入れた場合も積極的に情報発信する。</p>	<p>(修正)</p> <p>① 派遣要請のタイミング</p> <p>(修正)</p> <p>➢市民の生命及び財産を脅かすおそれがある場合など、派遣要請の必要性を早期に見極めた上で、自衛隊の派遣要請を決定する。</p> <p>(追加)</p> <p>➢医療機関は、災害時に備え、平時から水を確保するよう努める。また、市は、医療機関に対し備蓄の状況を確認するとともに、備蓄の必要性について呼びかける。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・非常事態において派遣要請の必要性を早期に見極めた上で要請することを今後の対策としました。</p> <p>・平時から医療機関に対し確実に備蓄するよう予防策を講じることを対策として追加しました。</p>
<p>②現地情報連絡員等との調整</p> <p>・派遣要請の内容や調整方法を具体化するための現地情報連絡員を、十分活用できなかった。</p>	<p>②現地情報連絡員との調整</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②現地情報連絡員等との調整</p> <p>・自衛隊の現地情報連絡員の派遣を、市町から直接自衛隊に依頼できることが周知されておらず、総括部において派遣依頼の手続きなどを知ることも、また、平常時において現地情報連絡員の派遣方法について事前の確認ができていなかった。</p>	<p>②現地情報連絡員等との調整</p> <p>(修正)</p> <p>・自衛隊の現地情報連絡員の派遣を、市町から直接自衛隊に依頼できることが周知されておらず、また、平常時において現地情報連絡員の派遣方法について事前の確認ができていなかった。</p>	<p>・自衛隊の現地情報連絡員の派遣要請方法について事前に確認できていなかったことが原因分析として欠けていたため修正しました。</p>	<p>②現地情報連絡員等との調整</p> <p>➢知事からの正式な災害派遣要請の前に、先遣隊（現地情報連絡員等）の派遣を要請し、初期の被害状況調査や派遣要請手続きの支援を受ける。このほか、消防や警察などとも連携・協力体制の強化に向け、様々な災害を想定した訓練を実施することで、受入体制を強化する。</p>	<p>(追加)</p> <p>➢緊急性が高い場合には、県に自衛隊災害派遣要請の必要性を早期に見極めた上で、直ちに行く。また、自衛隊への災害派遣要請を円滑に実施するため、平時から現地情報連絡員と災害対応に係る情報を共有する。</p> <p>(削除)</p>	<p>・災害対応を円滑に行うため、緊急時には自衛隊への派遣要請を直ちに行うとともに、平時から自衛隊と様々な情報共有を図ることが重要であるため今後の対策として追加しました。</p> <p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目2 応援体制（庁内、国・県・他都市、自衛隊など）

（4）民間事業者との協力協定（最終報告P39、改定版P16～17）

課題・問題点 （改定前：見え消し）	課題・問題点 （改定後）	改定の理由	原因分析 （改定前：見え消し）	原因分析 （改定後）	改定の理由	今後の対策 （改定前：見え消し）	今後の対策 （改定後）	改定の理由
・災害時における民間事業者との協力協定の活用の際、物資の手配や配布、運送などの手続きに時間を要した。	（改定なし）		・物資などの確保から被災者への配布までに複数の協力協定を活用すること、複数の部が役割を分担し対応することとしているが、物資などの調達から配布までの一連の流れを考慮した実行性の高い役割分担と体制になっていなかった。	（改定なし）		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 協力協定を効果的に活用できる具体的な役割分担・人員配置・手順などを定めた運用体制を構築する。 	（改定なし）	
			・地域防災計画では、民間事業者との協力協定に関する要請を行う部や救援物資などの受入・配布などの役割分担は決まっていたが、総括部・保健福祉部・区本部との間に具体的な要請手順や受入体制などが事前に調整できていなかった。	（改定なし）		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特に、物資などの調達に関する事業者と具体的な要請手順や受入体制などを平常時から調整・整理するほか、災害時に各部・区本部が協力協定を迅速に活用できるよう訓練などを通じて準備する。 	（修正） ➢ 物資などの調達に関する事業者と具体的な要請手順や受入体制などを平常時から調整・整理するほか、災害時に各部・区本部が協力協定を迅速に活用できるよう訓練などを通じて準備する。	・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。
			・協力協定を締結した総括部と物資の要請を行う部である保健福祉部において、民間事業者との連絡体制の確保に関する事前の調整ができておらず、協力協定の連絡先や担当者が最新の情報に更新されていないため連絡できない協力協定先があった。	（改定なし）		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 協力協定の連絡先や担当者を最新の情報に更新するとともに、協力協定を共有する。 	（改定なし）	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目3 被害状況の調査・報告

(1) 被害状況の調査 (最終報告P42、改定版P20～23)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①被害状況の把握</p> <p>・市内各所で大規模な浸水被害や土砂崩れなどが発生したほか、広範囲で断水したが、災害対策本部は被害状況の全体像の概要を迅速に把握することができなかった。</p>	<p>①被害状況の把握 (修正)</p> <p>・市内各所で大規模な浸水被害や土砂崩れなどが発生したほか、広範囲で断水したが、災害対策本部は被害状況の全体像の概要を迅速に把握することができなかった。</p>	<p>・初期段階で被害状況の全体像を把握することは困難であるため、概要という表現を追加しました。</p>	<p>①被害状況の把握</p> <p>・災害対策本部初動時において、被害の全体像の概要を迅速に把握する方法としてが不十分であったため、ドローンやオフロードバイクによる調査開始時期が遅れたことに加え、消防ヘリコプターを活用することができなかった。また、河川・道路の監視モニターやセンサー等の被害情報の共有など、様々な情報収集手段を活用した効果的な被害状況の把握ができていなかった。</p>	<p>①被害状況の把握 (修正)</p> <p>・初動時において、被害の全体像の概要を迅速に把握する方法が不十分であったため、ドローンやオフロードバイクによる調査開始時期が遅れたことに加え、消防ヘリコプターを活用することができなかった。また、河川・道路の監視モニターやセンサー等の被害情報の共有など、様々な情報収集手段を活用した効果的な被害状況の把握ができていなかった。</p>	<p>・適切な表現とするよう修正するとともに、原因分析で不足する点があったため、追加しました。</p>	<p>① 被害状況の把握</p> <p>➢ 既存の調査方法の運用を見直すとともに、新たな調査方法に係る事業者などへの情報収集及び比較検討を行い、導入可能な調査方法を検討する。</p> <p>➢ 上記以外については、検証項目4「情報の収集・共有・発信」を参照</p> <p>➢ どのような調査方法を活用することが、被害状況の全体像を迅速に把握するために必要なのか、調査対象、範囲などの項目及び、調査時期、優先順位を明確にする。</p>	<p>①被害状況の把握 (追加)</p> <p>➢ 初動時における被害の全体像の概要を迅速により精度高く推定できるようにするため、災害対策本部からの情報収集に関する指示（情報収集手段・調査範囲・優先順位・調査対象等）に基づき、総括部情報班は各部に対し、様々な情報収集手段を活用し被害情報を収集するよう指示・伝達する。情報収集の手段としては、これまでのドローン、オフロードバイク、消防ヘリコプター、河川・道路の監視モニターなどに加え、今後は、河川水位計や洪水予測システムなどのほか、社会の大きな力を活用するため、SNSの情報や災害リスクの高い地域の住民からの情報提供なども取り入れていく。</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(削除)</p>	<p>・初動時において被害の全体像の概要を把握するため、情報収集体制を整備することを追加しました。</p> <p>また、既存の情報収集集団に加え、社会の大きな力を活用するため、情報収集方法を充実させる取組を追加しました。</p> <p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部において、人的被害以外の被害調査対象について、優先順位などを定めていなかった。 	(改定なし)		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人的被害以外の被害調査対象の優先順位を決めるため、必要な基本的な方針を事前に策定し、明確にする。 ➢ 災害状況に応じた被害調査対象を洗い出し、調査の活用目的、内容を明確にし、調査対象の優先順位付けを行う。 ➢ 上記以外については、検証項目1「災害対策本部及び本部会のあり方」を参照 	<ul style="list-style-type: none"> (改定なし) 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部において、他都市との協力協定を締結していたが、迅速に活用することができなかった。 	(改定なし)		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害状況に応じた、応援依頼基準 <u>速やかに応援依頼ができるよう応援要請に係るマニュアル</u> (どこに、いつ、どのくらいの規模で、どんな応援を、なんのために、どの協力協定で、<u>資格・能力(家屋の被害認定調査・応急危険度判定・医療行為等)</u> など条件の有無など) を明確にする。 <u>策定するとともに受入体制を整える。</u> ➢ 上記以外については、検証項目2「応援体制(庁内、国・県・他都市、自衛隊など)」を参照 ➢ 基準を満たした際、速やかに応援依頼ができるよう応援要請に係るルールを策定し、関係部間でもルールに関する情報共有や、受入体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> (修正) ➢ 速やかに応援依頼ができるよう応援要請に係るマニュアル(どこに、いつ、どのくらいの規模で、どんな応援を、なんのために、どの協力協定で、資格・能力(家屋の被害認定調査・応急危険度判定・医療行為等)など条件の有無など)を策定するとともに受入体制を整える。 (追加) ➢ 関係機関と連携し、効率的かつ効果的な組織と資源の配分ができるよう分野別訓練を実施することで、職員を育成し災害対応レベルの向上を図る。また、総括部に受援班を設置し、国、県、他都市等への円滑な応援要請を行うとともに、効率的な受援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 ・迅速な災害対応を行うため、「組織と資源の配分」ができる体制と「社会の大きな力」が活用できる体制を整備することを今後の対策に追加しました。 ・災害の状況や規模、職員の参集状況等により、応援要請の有無が変化することから、応援依頼の基準を事前に定めることは今後の対策として困難であるため、削除しました。
							<ul style="list-style-type: none"> (削除) 	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>②調査体制</p> <p>・同一の被害箇所を各部が重複して調査するなど、効率が悪かった。</p>	<p>②調査体制</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②調査体制</p> <p>・被害状況の調査体制（連絡体制、役割分担、タイミングなど）を各部で決めていたが連携した体制が構築されていなかった。</p>	<p>②調査体制</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②調査体制</p> <p>➢ 人的被害以外の被害調査対象の優先順位を決めるため、必要な基本的な市民への影響度を考慮した、適時適切な災害対応を行うため、人的被害以外の被害調査対象の優先順位などを示した、基本的な方針（案）を事前に策定し、明確にする。する。</p> <p>➢ 上記以外については、検証項目1「災害対策本部及び本部会のあり方」を参照</p> <p>➢ 災害状況に応じた被害調査対象を洗い出し、調査の活用目的、内容を明確にし、調査対象の優先順位付けを行う。</p>	<p>②調査体制 (修正)</p> <p>➢ 市民への影響度を考慮した、適時適切な災害対応を行うため、人的被害以外の被害調査対象の優先順位などを示した、基本的な方針（案）を事前に策定する。</p> <p>(改定なし)</p> <p>(削除)</p>	<p>・市民への影響度等を考慮した被害調査対象の優先順位を定めることを追記するとともに、今後の対策の表記を適切な表現とするよう修正しました。</p> <p>・課題・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目3 被害状況の調査・報告

(2) 被害状況の報告方法の明確化 (最終報告P43、改定版P22~23)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
① 調査結果の報告 ・各部署は、調査した被害状況を多面的・多層的に結びつけることや重複した情報の整理に時間を要したため、初動期における迅速な意思決定や災害対応につなげることができなかった。	① 調査結果の報告 (改定なし)		① 調査結果の報告 ・各部署が調査した結果を個別に報告はできていたが、個別の事象を多面的・多層的に結び付け、迅速な意思決定や災害対応につなげるための報告方法を事前に決めていなかった。 ・災害対策本部において、本部会において報告すべき事項(重要性・緊急性の高いもの、共有すべきもの)が決められていなかった。 ・災害情報共有システムへの入力手順は示されていたが、災害情報共有システムによる報告すべき事項(被害規模・位置情報・現場写真・重要度など)のルールを定めていなかった。	① 調査結果の報告 (改定なし) (改定なし) (改定なし)		① 調査結果の報告 ➢ 優先的に報告すべき対象、範囲などの項目や、報告時期を 事前に 取り決めておく。 ➢ 上記以外については、検証項目1「災害対策本部及び本部会のあり方」を参照 ➢ 災害の被害状況に応じた対応方針やその具体化を想定したモデルケースをつくる。 ➢ 初動期において必要な報告項目を洗い出し、災害情報共有システムにおける被害状況に応じた報告のルール(被害規模・位置情報・現場写真・重要度など)を策定する。 ➢ ルールに基づき、各種の被害状況を想定した定期的な報告訓練を行うとともに、そのフィードバックを行う。 ➢ 上記以外については、検証項目4「情報の収集・共有・発信」を参照	① 調査結果の報告 (修正) ➢ 優先的に報告すべき対象、範囲などの項目や、報告時期を事前に決めておく。 (改定なし) (削除) (改定なし) (改定なし) (改定なし)	・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 ・今後の対策が上記の取組と重複していたため削除しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
						<p>➤災害状況に応じた、応援依頼基準(どこに、いつ、どのくらいの規模で、どんな応援を、なんのために、どの協力協定で、資格・能力など条件の有無など)を明確にする。</p> <p>➤基準を満たした際、速やかに応援依頼ができるよう応援要請に係るルールを策定し、関係部門でもルールに関する情報共有や、受入体制を整える。</p> <p>➤上記以外については、検証項目2「応援体制(庁内、国・県・他都市、自衛隊など)」を参照</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>・今後の対策が検証項目3「被害状況の調査・報告」(1)「被害状況の調査」①「被害状況の把握」と重複していたため削除しました。</p> <p>・上記と同様</p> <p>・上記と同様</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目3 被害状況の調査・報告

(3) 特定の項目に対する被害状況の調査 (最終報告P44~45、改定版P22~25)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①住家の被害認定調査</p> <p>・初期（被災後約2週間の期間）において、被害認定調査に時間を要し、罹災証明書の交付までに当初想定した2週間を超える日数を要した。(9月受付分:平均17日)</p>	<p>①住家の被害認定調査 (修正)</p> <p>・初期（被災後約2週間の期間）において、被害認定調査に時間を要し、罹災証明書の交付までに当初想定した2週間を超える日数を要した。(9月受付分:平均17日)</p>	<p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>	<p>①住家の被害認定調査</p> <p>・被害認定調査の前に実施した概況調査において、被害の全体像を的確に把握することができず、実際の被害規模に見合った体制を構築するのが遅れたなかった。</p>	<p>①住家の被害認定調査 (修正)</p> <p>・被害認定調査の前に実施した概況調査において、被害の全体像を的確に把握することができなかった。</p>	<p>・被害認定調査は、住家に係る被害の全体像を把握するための概況調査、及び個別の被災家屋に係る被害認定調査があるため、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>	<p>①住家の被害認定調査</p>	<p>① 住家の被害認定調査 (追加) (概況調査について) ▶次のとおり実施する。 ・発災当初に、総括部情報班から財政部調査総括班へ、被災エリアの情報が提供される。 (追加) ・調査総括班は、提供された情報をもとに、固定資産税マッピングシステムを用いて、被害住戸想定リストを作成する。 (追加) ・区調査班・調査支援班は、被害住戸想定リストやハザードマップ等を参考に、浸水リスクの高いエリアの現地調査を優先的に実施する。 (追加) (被害認定調査について) ▶被害認定調査方法について、現地調査におけるタブレット端末の活用など、効率的な手法を研究する。 (改定なし) (改定なし)</p>	<p>・被害認定調査の前に実施する概況調査について、情報班が集めた情報を活用し、より効率的に実施するため追加しました。</p> <p>より効率的な被害認定調査方法を研究するため、追加しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
②非住家の被害認定調査方法 ・非住家の被害認定の調査方法などの決定までに時間を要した。	②非住家の被害認定調査方法 (改定なし)		②非住家の被害認定調査方法 ・非住家の被害認定の調査方法について、国の指針がなく、財政部においても事前に詳細な取り決めがされていなかった。	②非住家の被害認定調査方法 (改定なし)		<p>➤どのような調査方法を活用することが、被害状況の全体像を迅速に把握するために必要なのか、調査対象、範囲などの項目、調査時期、優先順位を明確にする。</p> <p>➤導入可能な方法については導入計画を作成する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>・財政部調査総括班が把握しようとしていた被害状況の全体像の情報は、総括部情報班が対応するため、削除しました。</p> <p>・上記と同様</p>
③土砂災害調査 ・被災情報の内、経済部の担当以外の情報については、担当部の特定に時間を要してしまった。また、発災直後は、私有地の土砂撤去について速やかに対応できない案件が多く、市民の求める対応が取れなかった。	③土砂災害調査 (改定なし)		③土砂災害調査 ・被災状況が斜面崩壊という土砂災害の被害情報だけでは、道路法面、畑、山林など、様々な状況があるため担当部が特定できなかった。	③土砂災害調査 (改定なし)		<p>②非住家の被害認定調査方法</p> <p>➤非住家の罹災証明書には、国の指針がなく、詳細な取り決めもなかったため、証明書に記載が必要な項目を検証する。</p> <p>➤他自治体の非住家の罹災証明に関する事例や、台風第15号で調査を行った職員から聴取を行い、今回の調査方法を検証する。</p> <p>➤検証結果をもとに、マニュアルを更新する。</p> <p>➤毎年実施している住家の被災家屋調査研修に、非住家調査も組み込み、台風第15号の調査に関する実例報告や、更新したマニュアルで研修を行う。</p>	<p>②非住家の被害認定調査方法</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	
						③土砂災害調査 ➤今後の対策は、検証項目9「土砂災害」を参照	③土砂災害調査 (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目3 被害状況の調査・報告

(4) 特定の項目に関する被害状況報告 (最終報告P45、改定版P24~25)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①水道の被害施設の適切な報告 ・施設の被害状況と断水に関する市民への影響度や復旧見込みを災害対策本部内において十分に共有できなかった。	①水道の被害施設の適切な報告 (改定なし)		①水道の被害施設の適切な報告 ・河川の増水による施設への被害をあらかじめ想定した報告の方法(報告ルート・手順・重要度・タイミング)が明確にされていなかった。 ・河川の水位が下がり現場の安全が確保され、かつ、目視できる状態になるまでに時間を要した。	①水道の被害施設の適切な報告 (改定なし) (改定なし)		① 水道 の被害施設の適切な報告 ➢ 想定する災害の規模(区域)、被災範囲(施設などの被災状況)、ライフラインの状況(電気・通信・交通など)などを設定し、各設定に基づき報告すべき情報や伝達方法について検討する。 ➢ 想定に基づき職員への研修、訓練を実施する。 上記以外については、検証項目7「断水」を参照	(修正) ①水道の被害施設の適切な報告 (改定なし) (改定なし)	・項目の整理

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目4 情報の収集・共有・発信

(1) 災害情報の収集 (最終報告 P50~51、改定版 P32~35)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①情報収集の方針 ・応急対応において優先順位・重要度が高い情報や市民ニーズに即した情報を迅速かつ効果的に情報収集できなかった。	①情報収集の方針 (改定なし)		①情報収集の方針 ・道路復旧や施設管理など、災害時における情報収集の目的が明確であるものは、速やかに対応できていた。しかし、災害時の情報収集の基本的な方針が不明確であり、また職員の経験値が不足していたため、総括部が各部・区本部に対して情報収集する優先順位などの方針を適切に指示することができなかった。	①情報収集の方針 (改定なし)		④ 情報収集の方針の策定と徹底 ➢ <u>令和5年6月の出水期までに、風水害における様々な災害や規模を想定し、それぞれの状況の推移をイメージした情報収集の優先順位などを示した基本的な方針(案)を作成するとともに、令和6年3月までに、大規模地震を始めとする様々な災害や規模、フェーズをイメージした情報収集の基本的方針(案)を事前に定める。</u> 発災後は災害の状況を踏まえ、本部長の指示に基づく情報収集方針を早期に策定し、全職員に周知・徹底する。 <u>また、これらの基本的方針(案)の実効性を高めるため、分野別訓練を令和5年6月から実施するとともに、実災害での対応を踏まえ、継続的に見直していく。</u>	(修正) ①情報収集の方針 (修正) ➢ 令和5年6月の出水期までに、風水害における情報収集の優先順位などを示した基本的方針(案)を作成するとともに、令和6年3月までに、大規模地震を始めとする様々な災害や規模、フェーズをイメージした情報収集の基本的方針(案)を定める。 また、これらの基本的方針(案)の実効性を高めるため、分野別訓練を令和5年6月から実施するとともに、実災害での対応を踏まえ、継続的に見直していく。	・項目の整理 ・情報収集における基本的方針(案)の策定時期を追加しました。 また、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。
②情報収集の体制 ・一定規模以上の災害時における情報収集体制が不十分であった。	②情報収集の体制 (改定なし)		②情報収集の体制 ➢ <u>災害対策本部において、次の原因があった。</u> 子 各部に散在する情報収集機能が組織的に連携して、機能していなかった。 ➢ <u>情報収集の手順などをまとめたマニュアルがなかった。</u>	②情報収集の体制 (修正) ・各部に散在する情報収集機能が組織的に連携し、機能していなかった。	・項番の整理 ・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 また、課題に対する原因分析を整理する上で直接的な原因分析ではない部分を削除しました。	②情報の収集の体制の整備 ➢ 災害対策本部設置、本部会における本部長の状況判断、応急災害対応の立案、市民への情報発信に必要な被害情報などを優先して、情報を収集・整理・分析する。また、情報収集の優先順位などの方針に基づき、災害情報共有システムを積極的に活用するとともに、関係機関と密接に連携した情報共有体制を整備する。 あわせて、特に、総括部情報班をはじめとする全職員を対象に、関係機関と連携した情報収集・共有訓練などを実施する。 <u>支援などの情報を優先して収集するため、各部や関係機関と密接</u>	(修正) ②情報収集の体制 (修正) ➢ 災害対策本部設置、本部会における本部長の状況判断、応急災害対応の立案、市民への情報発信に必要な支援などの情報を優先して収集するため、各部や関係機関と密接に連携した情報収集体制を整備するとともに、分野別訓練を定期的実施することで情報収集機能を強化する。	・項目の整理 ・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 また、課題・原因分析に対する対策を整理する上で、直接的な対策ではない部分を削除しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
						<p><u>に連携した情報収集体制を整備するとともに、分野別訓練を定期的の実施することで情報収集機能を強化する。</u></p> <p>➢ 市民の適切な避難行動や生活再建に向けた支援、対策本部における迅速な決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」「市民が必要とする災害情報の一元的かつ総合的な提供」「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、災害時総合情報サイトを早期に令和6年10月までに構築する。</p> <p>➢ <u>災害時において市民が必要とする迅速な情報提供ニーズに基づく応急対策の立案・方針決定等につなげるため、「市民ニーズの把握・分析」ができる検索システムとして、ビッグデータ活用事業を導入する。</u><u>な情報を、迅速に収集する必要があるので、SNS (Twitter、Instagram など) で発信された情報の活用や、検索キーワード分析ツールを使用し、市民の声を早い段階に収集・把握・分析し、必要な情報を発信に活用していく。</u></p> <p>➢ 災害時における市民の途切れない情報収集や行政からの速やかな情報提供、市民から寄せられた情報に基づく迅速な支援や対策につなげるため、79か所の指定緊急避難場所にスマートフォンやタブレット等の情報端末が充電できるポータブル蓄電池を整備し、誰もが速やかに災害情報を取得・提供できる環境を整備する。</p>	<p>(修正)</p> <p>➢ 市民の適切な避難行動や生活再建に向けた支援、対策本部における迅速な決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」「市民が必要とする支援情報の一元的かつ総合的な提供」「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、災害時総合情報サイトを令和6年10月までに構築する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 災害時において市民が必要な情報を、迅速に収集する必要があるため、SNS (Twitter、Instagram など) で発信された情報の活用や、検索キーワード分析ツールを使用し、市民の声を早い段階に収集・把握・分析し、必要な情報を発信に活用していく。</p> <p>(削除)</p>	<p>・災害時総合情報サイトの構築時期を追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<p>中 迅速かつ効果的に情報を収集するための人員・知識・経験が不足していた。また、</p> <p>エ 情報収集手段（消防ヘリコプター、ドローン、オフロードバイクなど）を有効に活用できなかった。</p>	<p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ効果的に情報を収集するための人員・知識・経験が不足していた。また、情報収集手段（消防ヘリコプター、ドローン、オフロードバイクなど）を有効に活用できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 項番の整理 原因分析をまとも、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 	<p>㊸一元的・総合的な情報収集体制の構築</p> <p>➤総括部が一元的に情報を収集・分析し、活用するための体制を整備する。また、本部総括部長は総括部情報班（被害や避難の状況など）及び総括部総括班（災害対応活動情報）並びに総括部広報班（情報発信）を統制するとともに密接に連携させる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤総括部情報班の機能を強化するため、適正な人員数を確保するとともに、各部から専門的知識を有する職員を配置する。また、災害対策本部における情報収集機能を強化するため、情報班・オフロードバイク隊・調査班（ドローン調査班）を統合させ、一体的な情報収集体制を構築するとともに、情報収集能力を向上させるため、分野別訓練を定期的実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 項目の整理 原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。 迅速かつ効果的に情報を収集するため、情報班の機能を強化するための対策を追加しました。
			<p>本 災害情報共有システムへの入力手順は示されていたが、災害情報共有システムで報告すべき事項（被害規模、位置情報、現場写真、重要度など）を定めたルールがなかった。</p>	<p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害情報共有システムへの入力手順は示されていたが、災害情報共有システムで報告すべき事項（被害規模、位置情報、現場写真、重要度など）を定めたルールがなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 項番の整理 		<p>(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤災害情報共有システムにおける、具体的なルール（被害内容・位置・写真・重要度）を策定し、災害情報共有システムを活用した研修や訓練を継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報共有システムを効果的に活用するための対策を追加しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<p>カ 総括部と区本部が事前に調整せず、避難情報の解除に伴い地区支部を早期に解散させたため、情報を十分に収集できなかった。</p>	<p>(修正) ・総括部と区本部が事前に調整せず、避難情報の解除に伴い地区支部を早期に解散させたため、情報を十分に収集できなかった。</p>	<p>・項番の整理</p>	<p>④情報の収集・分析・発信における地区支部の役割分担の明確化—</p> <p>➤区本部の情報収集体制における位置づけを明確にするため、以下の項目について検討する—</p> <p>ア 区本部長が区内の被害状況を把握し、被災者支援に必要な状況判断・決定を行うため、区本部は必要な情報を地区支部や自治会などから主体的に収集し、分析する。</p> <p>イ 総括部は、区本部の要求に応じ、区内で実施される各部の活動に関する情報などを、区本部へ提供する</p> <p>ウ 区本部は自治会等及び地区支部からの情報のうち、対応が必要と思われる情報を、各部に提供する。</p> <p>エ 本部会において、区本部長は区内の状況などを本部長に報告する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(追加) ➤総括部の役割: 災害対策本部において災害対応方針等を決定するほか、災害情報を共有・確認するため、各部・区本部・国・県・ライフライン事業者等から気象情報、河川水位情報のほか、土砂崩落、家屋等の浸水、断水などの被害情報等を収集・集約する。</p> <p>(追加) ➤区本部の役割: 各部・地区支部や自治会等を通じて区内の被害情報、避難状況、被災者等の支援ニーズなどを収集・集約するとともに、総括部と共有する。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・今後の対策に総括部と区本部の役割分担について追加しました。</p> <p>・上記と同様</p> <p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p> <p>・上記と同様</p> <p>・上記と同様</p> <p>・上記と同様</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目4 情報の収集・共有・発信

(2) 情報の集約と共有 (最終報告P51~52、改定版P34~35)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①情報の集約・共有の体制</p> <p>・各部署及び区災害対策本部は、市民から寄せられた情報や地区支部などが収集した情報を速やかに精査、分類し、必要な情報を集約した上で、適時適切に共有・活用すること情報の整理・処理ができず、また、対応方針の決定につなげるなかった。</p> <p>・各部署及び区本部は、本部会や検討会議、各部署内において、対策の検討と具体化のために必要な情報を適時適切に共有・活用することができなかった。</p>	<p>①情報の集約・共有の体制</p> <p>(修正)</p> <p>・災害対策本部は、市民から寄せられた情報や地区支部などが収集した情報を速やかに精査、分類し、必要な情報を集約した上で、適時適切に共有・活用することができず、また、対応方針の決定につなげることができなかった。</p>	<p>・課題・問題点をまとめ、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>	<p>①情報の集約・共有の体制</p> <p>・大量かつあいまいな内容の情報を整理することに追われたため、総括部は各部署・区本部・地区支部から提供された情報を速やかに各部署及び区本部に提供できなかった。</p>	<p>①情報の集約・共有の体制</p> <p>(改定なし)</p>	<p>(改定なし)</p>	<p>①災害情報の集約・共有の体制の整備</p>	<p>(修正)</p> <p>①情報の集約・共有の体制</p> <p>(追加)</p> <p>➢災害対策本部における迅速な方針決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」、「応急対策等に必要の対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、災害時総合情報サイトを令和6年10月までに構築する。</p> <p>(追加)</p> <p>➢災害対策本部における速やかな情報共有を図るため、総括部情報班に情報の収集・集約を専門的に実施する情報処理係を設置するとともに、適正な人員数を配置することで、一元的かつ総合的に情報処理できる体制を令和5年6月までに整備する。また、迅速に情報が集約・共有できるよう分野別訓練を定期的実施する。</p> <p>(追加)</p> <p>➢風水害における情報収集の優先順位などを示した基本的方針(案)を令和5年6月までに定めるとともに、基本的方針(案)の実効性を高めるため、分野別訓練や実災害での対応を踏まえ、継続的に見直していく。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・災害時における情報処理を迅速に行うため、災害時総合情報サイトの構築を今後の対策に追加しました。</p> <p>・迅速な情報の集約と共有を図るため、情報班を増員するとともに、新たに情報処理係を設置するなど、情報処理に係る体制強化を今後の対策に追加しました。</p> <p>・災害対応に必要な情報を円滑に収集するための対策を追加しました。</p>
			<p>・災害対策本部は、情報処理に関する人員・知識・経験が不足していたため、迅速な情報の集約と共有ができなかった。</p>	<p>(改定なし)</p>	<p>(修正)</p> <p>・災害対策本部内において、災害対応に必要な情報の目的と情報収集の優先順位が明確でなかったため、円滑な情報の集約と共有ができなかった。</p>	<p>②消防局や警察等との情報共有体制の強化</p> <p>➢消防・警察・自衛隊などの連絡調整員と連携・協力し、情報収集訓練等の分野機能別訓練などを実施することで、情報共有の体制を整備する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(修正)</p> <p>➢消防・警察・自衛隊などの連絡調整員と連携・協力し、情報収集訓練等の分野別訓練などを実施することで、情報共有の体制を整備する。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・語句の修正</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
②災害情報共有システムの活用 ・災害情報共有システムを活用した情報の集約及び共有ができなかった。	②災害情報共有システムの活用 (改定なし)		・総括部に本部室連絡員を招集・配置しなかったため、情報を集約・共有できなかった。	(改定なし)		<p>➢自衛隊については、災害派遣要請前の先遣隊として連絡調整員の事前派遣受け入れなどを行うことで、情報共有などの協力体制を整備する。</p> <p>➢災害対策本部設置前における、消防との情報共有体制・要領を整備する。</p> <p>➢自衛隊や警察などの災害情報共有システムにアクセスできない関係機関に対し、システムアクセス権の付与について検討する。</p> <p>➢消防情報システム更新の際に、災害時総合情報サイトとデータ連携できるよう調整する。</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>➢総括部情報班と各部が適切に情報共有できるよう、各部からの本部室連絡員を必要に応じ準備配備体制時に召集させ、災害対策本部設置時における円滑な情報共有体制を確立する。</p> <p>(修正)</p> <p>②災害情報共有システムの活用 (修正)</p> <p>➢円滑な情報の集約と共有を図るため、災害情報共有システムにおける、具体的なルール(被害内容・位置・写真・重要度)を策定し、災害情報共有システムを活用した研修や訓練を継続的に実施する。</p>	<p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p> <p>・上記と同様</p> <p>・上記と同様</p> <p>・上記と同様</p> <p>・本部室連絡員を活用した情報共有体制の整備が必要でしたが、その視点が今後の対策として欠けていたため追加しました。</p> <p>・項目の整理</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
						<p>➤総括部は災害情報共有システムや消防、道路などの個別システムを活用し、総括部情報班には被害情報や避難所情報を、総括部総括班には運用情報などをそれぞれ情報収集させ、一元的かつ総合的に情報処理できる体制を整備する。</p> <p>➤災害情報共有システム及び防災DX実証(LINEなどを活用して、市民からの災害情報や情報ニーズを取り込むことを目指すシステム)を一体的に運用、検証することで、令和6年10月までに災害時総合情報サイトを新規に構築につなげる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(修正) ➤災害情報共有システムを一体的に運用、検証することで、災害時総合情報サイトの構築につなげる。</p>	<p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目4 情報の収集・共有・発信

(3) 市民への情報発信 (最終報告P52~54、改定版P36~39)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①情報発信の内容・方法 ・被災初期(9月24日(土)から26日(月))の浸水や停電・道路の通行止めや崩土・断水といった被災状況、給水車や仮設トイレの設置場所といった支援策、被災箇所の復旧見込みなど、情報発信の内容や方法(ツール・発信者・スピード感)が十分でなかった。	①情報発信の内容・方法 (改定なし)		①情報発信の内容・方法 ・断水エリアでは、多くの市民が断水しつづも自宅で生活している状況にあったにもかかわらず、入浴やトイレなど、生活用水への需要が高まるという市民ニーズを、災害対策本部において早期に把握できなかった。 →また、総括部において、適時適切に情報の収集・集約・共有がされていなかった。	①情報発信の内容・方法 (修正) ・断水エリアでは、多くの市民が断水しつづも自宅で生活している状況にあったにもかかわらず、入浴やトイレなど、生活用水への需要が高まるという市民ニーズを、災害対策本部において早期に把握できなかった。また、総括部において、適時適切に情報の収集・集約・共有がされていなかった。	・原因分析をまとめ、分かりやすく整理しました。	①速やかに分かりやすい災害情報の発信の内容・方法 ➢ 災害時総合情報サイトの構築：市民の適切な避難行動や生活再建に向けた支援、対策本部における迅速な決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」「市民が必要とする災害情報の一元的かつ総合的な提供」「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、災害時総合情報サイトを早期に令和6年10月までに構築する。 ➢ 同報無線のデジタル化：市民の迅速かつ適切な避難行動や被災者支援につなげるため、「音声放送の明瞭化」、「スマートフォン等への文字情報の配信」など、災害時に必要な情報をプッシュ型で一斉に伝達するツールとして、同報無線を令和8年3月までにデジタル化する。 ➢ ウェブサイトのリニューアル：災害時における安定的な情報発信、迅速な被災者支援等につなげるため、ホームページを「誰もが見やすく分かりやすい構成」、「アクセス集中時における安定稼働」ができる情報発信ツールとするため、公式ウェブサイトを含和6年3月までにリニューアルする。	(修正) ①情報発信の内容・方法 (修正) ➢ 災害時総合情報サイトの構築：市民の適切な避難行動や生活再建に向けた支援、対策本部における迅速な決定等につなげるため、「迅速な被害情報の収集と集約」「市民が必要とする災害情報の一元的かつ総合的な提供」「応急対策等に必要な対策本部への情報提供」ができる仕組みづくりとして、災害時総合情報サイトを令和6年10月までに構築する。 (修正) ➢ 同報無線のデジタル化：市民の迅速かつ適切な避難行動や被災者支援につなげるため、「音声放送の明瞭化」、「スマートフォン等への文字情報の配信」など、災害時に必要な情報をプッシュ型で一斉に伝達するツールとして、同報無線を令和8年3月までにデジタル化する。 (修正) ➢ ウェブサイトのリニューアル：災害時における安定的な情報発信、迅速な被災者支援等につなげるため、ホームページを「誰もが見やすく分かりやすい構成」、「アクセス集中時における安定稼働」ができる情報発信ツールとするため、公式ウェブサイトを含和6年3月までにリニューアルする。	・項目の整理 ・災害時総合情報サイトの構築時期を追加しました。 ・同報無線デジタル化の完了時期を追加しました。 ・ウェブサイトのリニューアルの完了時期を追加しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前：見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前：見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前：見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
						<p>▶ 情報端末充電環境の整備：災害時における市民の途切れない情報収集や行政からの速やかな情報提供、市民から寄せられた情報に基づく迅速な支援や対策につなげるいて市民に必要な支援情報を速やかに提供するため、79か所の指定緊急避難場所にスマートフォンやタブレット等の情報端末が充電できるポータブル蓄電池を整備し、誰もが速やかに災害情報を取得・提供できる環境を令和5年11月初旬までに整備する。</p> <p>▶ 各家庭が停電しても市の発信する情報をできるだけ多くの市民等に届けられるように、スーパー・コンビニなどと協力協定締結に向けた協議を進めるとともに、コミュニティFMラジオ局との協力協定見直しを令和6年3月までに進める。</p> <p>▶ 災害時において総括部、区本部、地区支部、自治会に速やかに、分かりやすくとの間における情報が伝達できるよう、方法を確立する。 (例)メールリスト、FAX番号や電話番号リスト、LINEグループなどを活用した情報伝達方法を確立する。</p> <p>②情報発信の内容・方法などの確立</p> <p>▶ 災害フェーズごとに必要な情報を主体的に発信する。</p> <p>▶ 災害のフェーズごとに、市民に伝えるべき情報や市民が必要としている情報を市の広報媒体や報道機関等の協力のもと、発信していく。把握するた</p>	<p>(修正) ▶ 情報端末充電環境の整備：災害時において市民に必要な支援情報を速やかに提供するため、79か所の指定緊急避難場所にスマートフォンやタブレット等の情報端末が充電できるポータブル蓄電池を令和5年11月初旬までに整備する。</p> <p>(修正) ▶ 市の発信する情報をできるだけ多くの市民等に届けられるように、スーパー・コンビニなどと協力協定締結に向けた協議を進めるとともに、コミュニティFMラジオ局との協力協定見直しを令和6年3月までに進める。</p> <p>(修正) ▶ 災害時において自治会に速やかに、分かりやすく情報が伝達できるよう、メールリスト、電話番号リスト、LINEグループなどを活用した情報伝達方法を確立する。</p> <p>(削除)</p> <p>(修正) ▶ 災害のフェーズごとに、市民に伝えるべき情報や市民が必要としている情報を市の広報媒体や報道機関等の協力のもと、発信していく。</p>	<p>・蓄電池の整備は、市民への支援情報を提供するための対策であるため修正しました。また、整備時期を追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。また、協定の見直し時期を追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・項目の整理</p> <p>・今後の対策をまとめ、分かりやすく簡潔な表現にするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
						めに積極的に情報収集を行う。		
						④災害広報（災害時情報の収集・発信）の基本的な考え方で体制確立	(削除)	・項目の整理
						基本的な考え方	(削除)	・項目の整理
						➢災害広報の必要性・重要性を全職員が理解する。	(削除)	・災害広報の基本的な考え方における対策は、災害対応において当然行うべき取組であるため削除しました。
						➢時期に応じた情報ニーズに基づく災害広報に留意する。	(削除)	
						➢能動的な災害広報を実施する。	(削除)	
						➢災害のフェーズごとで異なる市民ニーズに応じた情報発信を行う。	(削除)	
						情報収集・集約・共有方法	(削除)	・項目の整理
						➢今後の対策は、「(2) 情報の集約と共有」を参照	(削除)	・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。
						情報発信	(削除)	・項目の整理
						➢災害のフェーズごとのニーズに応じた情報を適時発信する。	(削除)	・情報発信における対策は、災害対応において当然行うべき取組であるため削除しました。
						➢本部会の全般状況(被害対応状況など)は公開とし、会議後に本部長が報道取材などにより、発信する。	(削除)	
						④一元的・総合的な情報収集体制の構築	(削除)	・項目の整理
						⑤自主防災組織との情報伝達、自主防災組織を通じた情報発信	(削除)	・項目の整理
						⑥緊急時の情報発信に関する協定	(削除)	・項目の整理
				(改定なし)		メディアによる報道を総括部広報班が確認し、大枠のニーズを把握する。	(修正)	・項番の整理
						←総括部広報班は、 災害情報共有システムに入力された情報など 総括部情報班等が集約したから得た情報や	➢総括部広報班は、災害情報共有システムに入力された情報など総括部情報班が集約した情報やその時々の報道内容などから、市民の情報ニーズ(給水所はどこかなど)を把握する。	・今後の対策をまとめ、分かりやすく簡潔な表現にするよう修正しました。
			・総括部広報班と総括部情報班との連携・調整体制が構築されていなかった。					

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<p>・災害対策本部が災害時における情報発信の方針を定めることができなかった。</p>	<p>(削除)</p>	<p>・課題に対する原因分析を整理する上で、直接的な原因分析ではないため削除しました。</p>	<p><u>その時々報道内容などから</u>自ら SNS 上から入手した情報に基づき、市民の情報ニーズ <u>(給水所はどこかなど)</u>を把握する。</p> <p>☆ 総括部総括班は、各部の運用情報を定期的に収集・集約し、総括部広報班に提供する。</p> <p>➢ 総括部が一元的に情報を収集・分析し、活用できる体制を整備するため、<u>本部総括部長は、情報班（被害情報・避難所の状況など）、総括班（災害対応活動情報）、広報班（情報発信）を統制調整して密接に連携させる。が、密接に連携した分野別訓練を、定期的実施する。</u></p> <p>➢ 区本部は、区内の自治会・市民からの情報ニーズを地区支部などから入手し、総括部広報班に提供する。総括部広報班はこの情報ニーズに基づき、総括部情報班や総括部総括班に対して情報ニーズを満たす情報の収集・集約を依頼し、その集約された情報を基に広報資料を作成・発信する。</p> <p>➢ 自治会へも地区内への情報発信を依頼する。</p>	<p>(修正)</p> <p>➢ 総括部総括班は、各部の運用情報を定期的に収集・集約し、総括部広報班に提供する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 総括部が一元的に情報を収集・分析し、活用できる体制を整備するため、情報班（被害情報・避難所の状況など）、総括班（災害対応活動情報）、広報班（情報発信）が、密接に連携した分野別訓練を、定期的実施する。</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	<p>・項番の整理</p> <p>・密接に連携させるだけでは、具体的な対策とならないため、分野別訓練を定期的実施すること追加しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>②インターネットを利用しない方々への対応</p> <p>・インターネットを利用しない市民に十分に情報を伝えることができなかった。</p>	<p>②インターネットを利用しない方々への対応</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②インターネットを利用しない方々への対応</p> <p>・インターネットを利用しない市民に情報を伝えるための手段が少なかった。</p>	<p>②インターネットを利用しない方々への対応</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②インターネットを利用しない方々への対応</p> <p>▶ データ放送の活用：多くの市民に必要な災害情報を提供し、速やかな被災者支援等につなげるため、「緊急情報・被災者支援情報の発信」ができる情報伝達手段として、データ放送令和4年12月から利用している「自治体広報情報提供サービス(テレビのデータ放送を活用したサービス)」を活用する。</p> <p>▶ デジタルデバイド対策：すべての市民の誰もが、最も身近な避難所で必要な支援情報を速やかに取得できるように、258か所の避難所に災害情報表示用の大型モニターを設置し、すべての避難所において災害情報が取得→提供できる環境整備を令和5年9月までに行う。</p> <p>▶ 広報車の活用：各区役所に簡易拡声器を5台配備し、公用車を活用した広報活動を実施する。また、消防団などの車両を広報車として活用し情報発信する。発災直後に市民ニーズの高い情報(給水設置場所など)を、停電エリアの住民やインターネットを利用しない方々にも伝えるために、各区役所に5台配備した簡易拡声器を公用車に載せて活用するとともに、消防団などの車両も広報車として活用する。</p>	<p>(追加)</p> <p>②インターネットを利用しない方々への対応</p> <p>(修正)</p> <p>▶ データ放送の活用：多くの市民に必要な災害情報を提供し、速やかな被災者支援等につなげるため、「緊急情報・被災者支援情報の発信」ができる情報伝達手段として、令和4年12月から利用している「自治体広報情報提供サービス(テレビのデータ放送を活用したサービス)」を活用する。</p> <p>(修正)</p> <p>▶ デジタルデバイド対策：市民の誰もが、最も身近な避難所で必要な支援情報を速やかに取得できるよう、258か所の避難所に災害情報表示用の大型モニターを設置し、すべての避難所において情報が取得できる環境整備を令和5年9月までに行う。</p> <p>(修正)</p> <p>▶ 広報車の活用：発災直後に市民ニーズの高い情報(給水設置場所など)を、停電エリアの住民やインターネットを利用しない方々にも伝えるために、各区役所に5台配備した簡易拡声器を公用車に載せて活用するとともに、消防団などの車両も広報車として活用する。</p>	<p>・項目の追加</p> <p>・データ放送の開始時期(実績)を追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現にするよう修正しました。また、大型モニターの整備時期を追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
③市民からの問合せへの対応 ・市民からの問合せに対して十分に対応することができなかった。	③市民からの問合せへの対応 (改定なし)		③市民からの問合せへの対応 ・地域防災計画では、「住民などからの問合せなどに対応する体制についてあらかじめ計画しておく」と定めているが、計画していなかった。	③市民からの問合せへの対応 (改定なし)		<p>インターネットを利用しない方への対応として、総括部広報班は区本部又は地区支部に避難所などにおいてける市民や自治会などに対するへの情報発信を、区本部長又は地区支部長に依頼する。また、避難所に専用モニターを設置し、ウェブ上の情報を表示する。</p> <p>④③市民からの問合せへの対応コールセンター設置の検討</p> <p>市民からの問い合わせ、市民からの情報提供窓口としてコールセンターの設置を検討する。</p> <p>報道機関が各部に問い合わせるといふ負担を軽減するために、対応窓口は一本化し、専用電話を用いて総括部広報班は迅速かつ積極的な情報発信を行う。問い合わせ窓口は専用電話に一本化し、総括部に配置する各部の職員と共に対応する。</p> <p>市が持つあらゆる手段を使うとともに、報道機関や民間業者の協力も得て適時適切に災害情報を発信する。</p> <p>※市が把握した情報は原則公開する。</p>	<p>(修正) インターネットを利用しない方への対応として、総括部広報班は、避難所などにおける市民や自治会への情報発信を、区本部長又は地区支部長に依頼する。また、避難所に専用モニターを設置し、情報を表示する。</p> <p>(修正) ③市民からの問合せへの対応</p> <p>(改定なし)</p> <p>(修正) 報道機関が各部に問い合わせるといふ負担を軽減するために、総括部広報班は迅速かつ積極的な情報発信を行う。問い合わせ窓口は専用電話に一本化し、総括部に配置する各部の職員と共に対応する。</p> <p>(削除)</p>	<p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・項目の整理</p> <p>・今後の対策をまとめ、分かりやすく簡潔な表現にするよう修正しました。</p> <p>・情報公開は、災害対応において当然行うべき取組であるため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目4 情報の収集・共有・発信

(4) 報道機関への対応 (最終報告P54、改定版P38~39)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・断水、インフラ被害、孤立状況などの復旧見込みなど、発信すべき情報や報道機関へ伝えることができる情報が整理されておらず、報道機関からの問い合わせに対して十分に対応することができなかった。</p>	<p>(改定なし)</p>		<p>・総括部において、情報の収集・集約・共有がされていなかった。</p> <p>・総括部広報班と総括部情報班との連携・調整体制が構築されていなかった。</p> <p>・災害対策本部が災害時における情報発信の方針を定めることができなかった。</p>	<p>(追加)</p> <p>・本部会などにおける協議・決定事項等を定期的に報道機関に対し伝える方法を決めていなかった。</p> <p>(追加)</p> <p>・報道機関からの問い合わせに対し一元的に情報提供できる体制が整備されておらず、各部の職員に取材することで、報道機関の負担が大きかった。また、職員が各々に報道対応したことで、統一的な情報提供ができなかった。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>	<p>・災害情報を報道機関を通じて定期的に発信できなかったことが原因分析として欠けていたため追加しました。</p> <p>・報道機関からの問い合わせに対し一元的に情報提供できなかったことが原因分析として追加しました。</p> <p>・課題に対する原因分析を整理する上で、直接的な原因分析ではないため削除しました。</p> <p>・上記と同様</p> <p>・上記と同様</p>	<p>報道機関に伝える情報は「市民への情報発信」と同じ情報</p> <p>➢ 本部会の全般状況(被害対応状況など)は公開とし、会議後に本部長が報道取材などにより、<u>などが報道機関に発信する。</u></p> <p>➢ <u>報道機関が各部に問い合わせるといふ負担を軽減するために、問い合わせ対応窓口は一本化し、専用電話を一本化し、を用いて総括部広報班が総括部に配置する各部の職員とともに対応する。行う。</u></p>	<p>報道機関に伝える情報は「市民への情報発信」と同じ情報(修正)</p> <p>➢ 本部会の全般状況(被害対応状況など)は公開とし、会議後に本部長などが報道機関に発信する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 報道機関が各部に問い合わせるといふ負担を軽減するために、問い合わせ窓口を一本化し、総括部広報班が総括部に配置する各部の職員とともに対応する。</p>	<p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目5 自治会などとの連携

(1) 自治会（自主防災組織）（最終報告 P55～58、改定版P42～43）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①地区支部などとの連携 ・地区支部は被害状況の収集などにおいて、自治会・自主防災組織と連携が十分でできなかった。 ・地区支部が解散したことにより、給水など支援情報の市民への案内が不十分となった。 ・浸水被害が甚大な地区では、自主防災組織の構成員も被災し、活動ができず、区本部・地区支部と連携できなかった。 ・給水応援職員の招集に時間を要したため、応急給水に従事する職員が不在となる時間があり、耐震性貯水槽からの給水や給水拠点に置かれたタンクからの給水においても自治会・自主防災組織と連携した給水活動ができなかった。	①地区支部などとの連携 (改定なし) (改定なし) (改定なし) (改定なし)		① 地区支部などとの連携 ・地域防災計画上では、自治会・自主防災組織との連携、情報収集伝達などについて地区支部の役割を定めていたが、災害対策本部、区本部、地区支部が十分認識しておらず機能しなかった。 ・総括部と区本部が事前に調整せず、避難情報の解除に伴い地区支部員を早期に撤収させたため、情報を十分に収集できなかった。 ・地区支部の解散により、地域とのパイプ役である地区支部員が不在となったため、情報収集や情報提供が十分に行えなかった。 ・応急給水は、自主防災組織の協力を得て行うこととなっていたが、自主防災組織と市との役割分担が整理されておらず、連携が不十分だった。 ・自主防災組織において被災者が多く、本来の役割を遂行できなかった。	①地区支部などとの連携 (改定なし) (改定なし) (改定なし) (改定なし)		①地区支部などとの連携 【組織・体制の見直し】 ➢ 地区支部の役割、情報収集伝達や参集・解散の判断や地区支部運営に関する総括部と区本部の役割分担や権限を再検討し、地域防災計画に明確に規定する。また、「地区支部災害業務対応概要」の見直しを行い、地区支部活動チェックリストに具体的な行動について示す。 ➢ 指定避難所などの施設の開設方法(鍵の管理)、施設の利用方法、利用エリアについて施設管理者、危機管理総室(地区支部)、自治会及び自主防災組織と事前に協議する。 【研修・訓練】 ➢ 災害対策本部、各区本部、各地区支部は、自主防災組織の研修会や自治会の会議などを通して自治会及び自主防災組織との連携をはかる。 ➢ 今回の災害を教訓に自治会及び自主防災組織と実践的な訓練を継続的に実施する。	①地区支部などとの連携 【組織・体制の見直し】 (改定なし) (改定なし) 【研修・訓練】 (改定なし) (改定なし)	
②情報の共有化・受発信 ・自治会・自主防災組織に対する災害関連情報(被害状況、断水、給水、災害廃棄物対応、被災者支援)の提供が不十分であった。 ・市民に必要な情報が正確に伝わらなかったため、自治	②情報の共有化・受発信 (改定なし) (改定なし)		②情報の共有化・受発信 ・初動段階で、災害対策本部内で被害状況や災害対応の共有が徹底されていなかった。 ・災害対策本部内において、給水活動などの災害関連情報の共有や一元化ができていなかったため、各部・区本部との円滑な相互連携につながらなかった。 ・地区支部解散や給水対応、	②情報の共有化・受発信 (改定なし) (改定なし) (改定なし)		②情報の共有化・受発信 ➢ 情報の収集及び分析を一本化した上で、各部、地区支部と共有する体制を整える。 ➢ 情報の発信にあたっては、一元化するとともに、発信する内容を検討整理する。 ➢ 災害時における広報に関する協定を再確認し、マスメディアやコミュニティ FM などとの連携を迅速に行え	②情報の共有化・受発信 (改定なし) (改定なし) (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>会関係者をはじめとする市民の不満、不信感が高まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部は、区本部及び地区支部が災害情報共有システムで入力した自治会などから寄せられた多くの情報などを災害対策本部内で共有することができなかった。 ・災害対策本部・各部が区内での情報共有を図ることなく連合自治会長に対し、個別に各種要請を行ったことにより自治会長の負担が増大した。 	<p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>断水復旧対応、災害廃棄物対応などが重なり、市民への迅速な情報発信が十分に行えなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害関連情報の市民への提供について、市ホームページや SNS に頼りすぎてしまった。 ・災害時の市民への情報発信手段の複合化が図られていなかった。 ・市と自治会・自主防災組織の間で依頼や情報提供について、双方向の連絡系統が機能していなかった。また、災害対策本部内における情報共有が徹底されなかった。 	<p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>るようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤自治会及び自主防災組織に対する依頼内容と方法を再検討し、自治会長の負担を軽減する。 	<p>(改定なし)</p>	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目5 自治会などとの連携

(2) 水防団・消防団の活動 (最終報告P58、改定版P42~45)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①水防本部の体制について ・水防団に対する活動指示及び活動状況の確認を行う職員が水防団と十分に連携できず、また、水防団員の連絡員も水防本部(危機管理総室内)に参集しなかったため、水防本部内で水防団の活動状況を十分に把握できなかった。	①水防本部の体制について (改定なし)		①水防本部の体制について ・水防本部は、急激な降雨に伴う被害情報の収集や避難情報の発表作業に追われ、水防団の活動状況を常時把握できなかった。また、静岡市水防計画では河川水位により水防団員が水防本部(危機管理総室内)に参集することになっていたが、職員及び水防団員に十分理解されていなかった。	①水防本部の体制について (改定なし)		① 水防本部の体制について ➢ 水防団の参集基準を見直すとともに、水防団本部役員を水防本部(危機管理総室内)にへの参集させ、 徹底すること で、水防団の活動状況を把握し 及び活動指示 を行う人員を確保する。	①水防本部の体制について(修正) ➢ 水防団本部役員を水防本部(危機管理総室内)への参集を徹底することで、水防団の活動状況の把握及び活動指示を行う人員を確保する。 (追加) ➢ 水防団の役割や機能について災害対応検証を行う。	・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 ・水防団の役割や機能について検証することを今後の対策として追加しました。
・消防団の活動については、地域ごとに各分団で個々の災害対応となってしまうため、組織的な活動及び情報の集約ができなかった。	(改定なし)		・消防団は、水害時に静岡市水防計画に基づき活動を行うこととされていたが、計画が十分に理解されておらず、水防活動体制を取ることができなかった。	(改定なし)		➢ 職員、水防団及び消防団員に対して研修などを実施し、水害時の活動などを周知徹底する。	(改定なし)	
②水防活動の情報共有について ・水防団各分団・消防局と水防本部の間で情報共有されておらず、災害発生後の情報収集が有効に行えなかった。	②水防活動の情報共有について (改定なし)		②水防活動の情報共有について ・災害時の活動内容、活動の報告方法、報告された情報の活用方法などが、水防団及び消防団に事前に明確に理解されていなかった。 →災害時の活動内容、活動の報告方法、報告された情報の活用方法などが、事前に明確化されていなかった。	②水防活動の情報共有について (改定なし)	(削除)	②水防活動の情報共有について ➢ 水防本部と警防本部との連絡体制を強化し、消防団とも情報共有を行う。 ➢ 水防団の活動内容の明確化と情報共有体制の確立を行う。	②水防活動の情報共有について (改定なし)	(改定なし)
					・原因分析が重複していたため削除しました。			

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目6 災害廃棄物

(1) 被害状況の把握・共有、部内組織体制 (最終報告P61、改定版P48~49)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①環境部内の情報共有 ・環境部各班で分担して業務に対応したが、廃棄物班と収集業務班で災害廃棄物の集積箇所の調査が重複するなど、情報共有が不十分なところがあった。	①環境部内の情報共有 (改定なし)		①環境部内の情報共有 ・各班で臨機応変に業務に当たっていた一方で、各班間で実施業務などを情報共有する仕組みや手順が不十分であった。	①環境部内の情報共有 (改定なし)		①環境部内の情報共有 ➢ 庁内ネットワーク、大判紙、ホワイトボードなど情報共有手段を確認し、被害パターン別に運用方法を定めたマニュアルを策定する。 ➢ 環境部各班に「情報収集・伝達担当者」を配置し、各班の業務実施に必要な被災状況、業務進捗状況などの情報を環境総括班が集約し、一元的に共有・管理する。	①環境部内の情報共有 (改定なし) (改定なし) (修正) ➢ 関係局や自治会等と協議の上、仮置場や臨時ごみ集積所用地を事前に選定・リスト化するとともに、マッピングなどIT・デジタル技術を活用して、災害廃棄物集積場所などに係る情報集約を図る。	・市が設置する大規模仮置場の選定と同時並行で、各自治会と連携し、公園等の臨時ごみ集積所の選定を行っているため修正しました。
②環境部内組織体制 ・初動期における現地調査について、効率的に行うことができなかった。 ・各班における業務について、一部業務は災害廃棄物処理計画どおりの実施とはならず、臨機応変な対応を求められる場面があった。	②環境部内組織体制 (改定なし) (改定なし)		②環境部内組織体制 ・初動期は被害の全体状況を正確に把握できず、調査対象地区を絞り込めない中で調査実施となってしまった。 ・災害廃棄物処理計画において基本的な対応方針は示されているものの、詳細な手順などの定めがなく、検討・確認しながらの作業となった。また、「災害廃棄物の処理委託」と「仮置場の開設、管理・運営」の役割分担において、計画での想定と実務での役割分担に差異があった。	②環境部内組織体制 (改定なし) (改定なし)		②環境部内組織体制 ➢ 災害種類、規模別、発災初動期などの段階別に、災害廃棄物処理に必要な情報を整理・リスト化する。必要な情報収集に当たり、総括部(情報班・オフロードバイク隊)、区本部(地区支部)と情報収集の連携に向けた詳細を協議する。 ➢ 環境部各班の業務内容、参集基準など配備体制を精査し、 災害廃棄物処理計画内容の見直しを行うとともに 、各協力協定見直しや仮置場候補地などを盛り込んだマニュアルを策定するとともに、災害廃棄物処理計画内容の見直しを行う。マニュアルの実効性を高めるため、随時訓練を実施する。	②環境部内組織体制 (改定なし) (修正) ➢ 環境部各班の業務内容、参集基準など配備体制を精査し、災害廃棄物処理計画内容の見直しを行うとともに、各協力協定見直しや仮置場候補地などを盛り込んだマニュアルを策定する。マニュアルの実効性を高めるため、随時訓練を実施する。	・災害廃棄物処理計画についても、今回の検証結果に基づいて配備体制を精査し、見直しを実施していくこととして修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目6 災害廃棄物

(2) 応援体制（庁内、自衛隊、災害協定締結業者など）（最終報告P62、改定版P48～49）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①庁内の応援体制 ・災害廃棄物の収集運搬や大規模仮置場での警備などに係る人員確保にあたり、適時適切な動員時期・人数の調整ができなかった。	①庁内の応援体制 (改定なし)		①庁内の応援体制 ・動員を行う時点で業務量・内容の正確な見込みを行うための情報の把握・共有ができていなかった。また、時間差があったことにより、動員確保とその間の業務状況にズレが生じた。 ・動員の調整について、局内統括担当、業務担当、協力協定事業者との調整担当及び協力協定締結業者などとの間の情報一元化、全体調整が不十分であった。	①庁内の応援体制 (改定なし)		①庁内の応援体制 ➢情報収集・伝達担当者を中心に、環境部各班の実施業務を掌握し、各班の業務実施に必要となる被災状況、業務進捗状況などの情報の一元的な管理・把握を徹底する。 <u>なお、初動対応には、環境局次長の判断において、環境部各班で行っている通常業務を中断し、総力を挙げてあたる。</u>	①庁内の応援体制 (修正) ➢情報収集・伝達担当者を中心に、環境部各班の実施業務を掌握し、各班の業務実施に必要となる被災状況、業務進捗状況などの情報の一元的な管理・把握を徹底する。なお、初動対応には、環境局次長の判断において、環境部各班で行っている通常業務を中断し、総力を挙げてあたる。	・廃棄物関係班のみならず、環境局全体で対応にあたる必要があることから、「環境局次長の判断」により通常業務の中断等を判断することとしたため修正しました。
②自衛隊への派遣要請 ・災害廃棄物の処理に係る自衛隊派遣要請について、関係省庁・静岡県との調整に時間を要した。	②自衛隊への派遣要請 (改定なし)		②自衛隊への派遣要請 ・派遣要請に係る自衛隊及び関係省庁との協議・調整にあたり、「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」(令和2年8月環境省・防衛省)について、環境部内で共有されていなかった。また、関係者間で同マニュアルの解釈が共有されていなかった。	②自衛隊への派遣要請 (改定なし)		②自衛隊への派遣要請 ➢災害廃棄物の処理に係る自衛隊の派遣要請時の手順、判断のタイミングなどを定めておく。 ➢自衛隊の派遣要請に係る「災害廃棄物の撤去などに係る連携対応マニュアル」(令和2年環境省・防衛省)を地域防災計画資料編に盛り込むなど、総括部と協議し、具体的手順などについて検討する。 ➢環境省、静岡県に呼びかけ、合同で協議する場を設け、自衛隊派遣要請の手順など、連携を強化すべき項目を共有する。また、その手順などをマニュアル化する。	②自衛隊への派遣要請 (改定なし)	
③災害協力協定締結業者など ・災害協力協定に基づき締結業者に支援要請したが、多くの締結業者が対応不可能な状況で、必要な支援が得られなかった。	③災害協力協定締結業者など (改定なし)		③災害協力協定締結業者など ・災害協力協定の内容として、大規模仮置場における警備・誘導などの実務的な業務が想定されておらず、業務としても対応が困難なものであった。 ・災害協力協定締結業者においては、多くが通常業務の実施に手一杯となっており、さらに業者自身も被災	③災害協力協定締結業者など (改定なし)		③災害協力協定締結業者など ➢既存の災害協力協定締結事業者と個別に協議し、業務内容、動員可能人数・車両などを確認の上、必要に応じて協力協定業務内容の見直しを行う。 ➢協力協定締結事業者については、収集運搬業務委託のあり方を見直す中で、その体制強化も検討する。	③災害協力協定締結業者など (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<p>するなど、支援に当たる余力がなく、人員・車両などの確保が困難な状況であった。</p>			<p>➤引き続き、全国都市清掃会議を通じた他政令市との連携を図るとともに、「21 大都市災害時相互応援に関する協定」においても災害廃棄物の収集運搬に関する事項の明文化を提案する。</p>	(改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目6 災害廃棄物

(3) 災害廃棄物の収集運搬（臨時ごみ集積所、戸別収集）（最終報告P62、改定版P50～51）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①市民周知 ・発災直後の災害廃棄物の出し方（臨時ごみ集積所の場所・方法、清掃工場への持込み、戸別収集など）について、一部の市民に対し適時・適切に伝えることができなかった。	①市民周知 (改定なし)		①市民周知 ・周知の方法として、市ホームページ、自治会チラシ、同報無線などで行ったものの、全ての市民に適時適切に伝える手段が確立されていなかった。 ・迅速な情報発信が求められる一方で、大規模仮置場関係者や自治会などとの事前調整に時間を要した。 ・災害廃棄物の臨時ごみ集積所について、事前に決められていない地域があった。	①市民周知 (改定なし) (改定なし) (改定なし)		①市民周知及び②臨時ごみ集積所での排出 ➢ 総括部、区本部と連携して、災害状況を迅速に把握し、災害廃棄物の排出方法などについて同報無線、チラシ、市ホームページ、SNS、テレビなどの手段を活用して適切な情報発信を行う。 ➢ 平常時から、臨時ごみ集積所、分別方法、発災時の集積場所の管理などについて、各区自治会連合会会議、廃棄物減量等推進員の勉強会などを通じて、自治会などと十分に協議・確認し、発災時の対応について周知する。 ➢ 地域防災計画に公園などの臨時ごみ集積所を位置づけることについて調整する。	(修正) ①市民周知 (改定なし) (改定なし) (改定なし) (改定なし)	・項目の整理
②問合せ対応など ・問合せ・申込み先が複数（全般、臨時ごみ集積所、清掃工場への持込み、戸別収集）あり、市民は内容に応じて個別に問い合わせる必要があった。	②問合せ対応など (改定なし)		②問合せ対応など ・業務（全般、臨時ごみ集積所、大規模仮置場、清掃工場への持込み、戸別収集）ごとに各班で対応しており、情報の集約、一元化が難しかった。	②問合せ対応など (改定なし)		②問合せ対応など ➢ 発災時の市民からの問合せについて、ワンストップで対応できるよう災害廃棄物コールセンターを設置する。その手順、時期、運営方法などを定めたマニュアルを作成する。なお、将来的には市全体のコールセンター構想との整合を図る。 ➢ 平常時から臨時ごみ集積所、分別方法、問合せ先について周知を行う。 災害廃棄物に係る問合せなどをワンストップで対応し、環境部各班の「情報収集・伝達担当者」と共有する体制をつくる。	(改定なし) (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
③臨時ごみ集積所での排出 ・臨時ごみ集積所において、災害廃棄物が分別されずに無秩序に排出され、安全上の問題（悪臭、崩落危険性など）が生じるとともに、早期かつ円滑な収集運搬が困難となった所があった。	③臨時ごみ集積所での排出 (改定なし)		③臨時ごみ集積所での排出 ・災害廃棄物の分別方法などについて、市民周知が行き届かなかった。	③臨時ごみ集積所での排出 (改定なし)				

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目6 災害廃棄物

(4) 災害廃棄物の大規模仮置場 (最終報告P62、改定版P50～51)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①設置 ・災害廃棄物処理計画では、「水害時の仮置場」を「2、3日以内の開設に努める」としており、臨時ごみ集積所は発災後2日(9月25日(日))で開設したものの、大規模仮置場の設置に1週間の期間を要した。	①設置 (改定なし)		①設置 ・被災状況の把握に時間がかかったため、ごみ想定量の算出が難しく、仮置場の規模、場所の選定などの対応が遅くなった。 ・候補地についてはリスト化されていたものの、今回の災害に応じた要件との適合や地権者などとの調整、搬入路の整備など受入れ体制の確保に時間を要した。 ・災害廃棄物処理計画上、仮置場(臨時ごみ集積所、1次・2次仮置場)として一括して掲載されており、開設目安について個別の記載がなかった。	①設置 (改定なし) (改定なし) (改定なし)		①設置 ➢ 災害の規模、性質、発災地域のパターンごとに、周辺環境、接続道路などの条件を考慮し、仮置場候補地を最大限リスト化する。 ➢ 発災時にスムーズに利用できるように、リスト化した候補地の土地所管部又は地権者などとの協議・調整を行う。また、可能な所は、アスファルト舗装などの事前準備を検討する。 ➢ 各仮置場の設置時期想定について、実態に即したものとすよう災害廃棄物処理計画の記載見直しを行う。	①設置 (改定なし) (改定なし) (改定なし)	
②運営 ・開設・運営に当たり、委託業者、周辺事業者、交通管理者などとの調整に時間と労力を要した。また、開設直後は、委託業者のみの運営が困難で、市職員の補完業務が生じたこともあった。	②運営 (改定なし)		②運営 ・大規模仮置場の運営ノウハウがなく、体制や業務内容が確立されていなかった。 ・周辺事業者への配慮、交通管理者との協議など、委託業者においても、現場での各ケースに応じた柔軟かつ適切な対応が必要となった。	②運営 (改定なし) (改定なし)		②運営 ➢ 大規模仮置場運営に係る災害廃棄物の分別、保管、処理手順に加え、周辺事業者や交通管理者との協議などについてもマニュアル化する。	②運営 (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目6 災害廃棄物

(5) 災害廃棄物の処理 (最終報告P62、改定版P52～53)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①清掃工場への災害廃棄物の持込み ・清掃工場において、災害廃棄物に混在した不適正廃棄物(災害廃棄物ではない家電や事業系一般廃棄物など)の持込みが見られ、確認作業が効率的に行えず受付窓口で混乱することがあった。 ・発災直後、一時的に災害廃棄物の清掃工場への市民の持込みを控えるよう周知したが、その後、持込みが可能となった時点での周知が市民に行き届かなかった。	①清掃工場への災害廃棄物の持込み (改定なし) (改定なし)		①清掃工場への災害廃棄物の持込み ・受付で罹災証明書を確認するなど、確認体制や手順が明確に定められていなかった。 ・市ホームページ、チラシなどで案内を行ったが、周知が十分でなかった。	①清掃工場への災害廃棄物の持込み (改定なし) (改定なし)		①清掃工場への災害廃棄物の持込み ➢災害廃棄物受入れ時の罹災証明書などの確認体制、手順などを定め、マニュアル化し、適切な窓口対応を行う。 ➢平常時から、収集の委託業者に対し、受入手順などを周知・徹底する。 ➢(再掲)総括部、区本部と連携して、災害状況を迅速に把握し、災害廃棄物の排出方法などについて同報無線、チラシ、市ホームページ、SNS、テレビなどの手段を活用して適切な情報発信を行う。 ➢清掃工場への市民の災害廃棄物持込みの取扱い基準について、大規模仮置場の設置状況や災害廃棄物の戸別収集の実施状況に応じて、定めておく。 ➢平常時から、市民、自治会、搬入事業者などに対し、災害時の災害廃棄物の清掃工場への持込み受入手順などを周知する。	①清掃工場への災害廃棄物の持込み (改定なし) (改定なし) (改定なし) (改定なし)	
②大規模仮置場からの処分先の決定 ・大規模仮置場に持ち込まれた災害廃棄物の処分先の決定と処理困難物の処理に時間と労力を要した。	②大規模仮置場からの処分先の決定 (改定なし)		②大規模仮置場からの処分先の決定 ・処分先の設定など、災害廃棄物を処理する体制や手順の詳細が定められていなかった。	②大規模仮置場からの処分先の決定 (改定なし)		②大規模仮置場からの処分先の決定 ➢災害廃棄物の処分委託の締結手順などのほか、他都市への搬入協議に関する手順を定めたマニュアルを策定する。	②大規模仮置場からの処分先の決定 (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目7 断水

(1) 応急給水活動(最終報告P69~70、改定版P58~59)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①給水計画の検討 ・災害対策本部が市民の求める給水量(飲料水と生活用水(トイレや風呂など)と本市の応急給水における計画給水量(飲料水1人1日3リットル)のギャップを早期に認識できず、初動期における断水対応・関連対策の方針を決定できなかった。	①給水計画の検討 (改定なし)		①給水計画の検討 ・地域防災計画上の給水計画(大規模災害時には生命維持に必要な飲料水1人1日3リットル)では、上下水道部に飲料水の供給業務が定められており、今回の災害を大規模災害と認識し、その供給体制で活動を計画したものの、給水拠点での給水量の要請が生活用水を含む水量であり、給水計画の水量を大幅に上回ることとなった。 ・給水拠点(現場職員)では、地域防災計画以上に生活用水を含む多量の水需要があることを把握できたが、災害対策本部内で連絡調整がうまく行えず情報共有が不十分となり、限られた水を多くの市民に配布する方策や、断水地域での水を使わない生活のための支援策を打ち出すことができなかった。 ・飲料水の供給にあたって、上下水道部のみでは対応が困難であることが予想できたため、災害対策本部には人員の支援を、他都市などへは給水車派遣の支援要請を迅速に行うことができた。しかし、生活用水の需要に対しては、給水車による応急給水では対応が極めて困難であることの認識を災害対策本部内で共有できなかったため、自宅で水を使わない生活を継続するための支援が遅れた。	①給水計画の検討 (改定なし)		①給水計画の検討 ➢想定する災害の規模(区域)、被災範囲(施設などの被災状況)、ライフラインの状況(電気・通信・交通)などを設定し、各設定に基づく応急給水のあり方(給水量、拠点の場所、駐車スペース、給水方法など)を検討する。 ➢運搬の負担を軽減するため、組み立て式給水タンク(1トン)を配備する。 ➢耐震化された水道管の貯留水を活用し、新たな応急給水拠点整備を行う。	①給水計画の検討 (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>②給水活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断水の影響範囲と復旧見通しを適時適切に情報発信できず、市民の不安と混乱（給水拠点の混雑、長い待ち時間など）を招いた。 ・医療機関（災害拠点病院や透析医療機関）への応急給水において、上下水道部の給水車の配車が不十分であり、保健福祉部が臨時的に警防本部に給水を要請する必要が生じた。 ・地域防災計画と異なる場所に給水拠点を設置したため、初動期に上下水道部内でも活動が混乱した。 ・給水拠点に車で来場する市民が多く、周辺で渋滞が発生するなど影響が生じた。 ・給水拠点がどこにあるのかわからない市民が多数いた 	<p>②給水活動の実施 (改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②給水活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断水初期は本市所有の給水車のみで対応せざるを得ないことや、地区支部が生涯学習交流館に設置されているという情報により、地域防災計画（小学校など）とは異なる生涯学習交流館に急きょ給水拠点を設置した。しかし、施設管理者などとの調整が不足していたため、施設の所管部や指定管理者に急な対応を求めることとなった。また、自治会や市民への周知も不十分となった。 ・地域防災計画上の応急給水量以上の生活用水を含む水量に臨機応変に対応したため、拠点での給水活動への負担が増大し、医療機関（災害拠点病院・透析医療機関）や普段上水道を利用していない区域への応急給水に必要な給水車を配備できず、地域防災計画どおりの給水計画が実施できなかった。 ・小学校などに設置している給水栓付き受水槽を活用できなかった。 ・応急給水の需要が想定を上回り、運搬のために車で来場する市民も多かった。 ・給水拠点の場所や活動時間などについて、市ホームページや SNS、報道機関以外の発信手法が不十分だった。 	<p>②給水活動の実施 (改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②給水活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療機関への給水について、優先度や供給量、施設整備などによる代替案の検討など、給水計画に係る意識共有、手順の確認を定期的に実施する。 ➢ 広域対応での災害時の透析に係る体制の確立に向けて、定期的に開催される静岡市災害時透析対策協議会などで、静岡県（疾病対策課）・関係機関（透析医療機関）・庁内において継続的に協議する。 ➢ 静岡市清水病院への応急給水の向上のため、新たな水道管の整備を行う。 ➢ 給水拠点での広報活動（給水車・広報車など）の方法を検討する。 ➢ 車載スピーカーを購入する。 	<p>②給水活動の実施 (改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(削除)</p>	<p>・車載スピーカーの購入は前述の給水拠点での広報活動に必要な資機材の一例であるため削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
③問合せ対応 ・情報量や情報発信方法の不足などにより、市民・自治会などからの問合せが多数発生したが、周知不足により市民が適切な部に問合せを行えなかった。また、問合せが他部にも波及した。	③問合せ対応 (改定なし)		た、報道資料の提供や同報無線の実施にあたって、内容確認に手間取り発信までに時間を要した。 ・市ホームページや出前講座、市・局広報紙などにより、「自助」として市民自らが水を備蓄することの必要性、応急給水は原則として飲料水であることについてなどこれまでも周知してきたが、伝え方が不十分であり、市民などへの理解促進につながっていなかった。	(改定なし)			(追加) ➢市ホームページの作成や報道対応にあたって、予め決まった書式等を作成し、手順の共通化を図る。	・情報発信力向上の内容を補う方法があるため、追加しました。
			③問合せ対応 ・給水拠点に関する情報提供が不十分であり、施設管理者や自治会長などと情報共有されていなかった。 ・問合せに対する準備不足(人員・設備・事前周知)から、適切に対応できなかった。	③問合せ対応 (改定なし)		③問合せ対応 ➢ 平常時のサービス体制との整合を図りつつ、被災時の 通報・問合せ等 の受付体制の仕組みを検討する。 ➢ サービス提供の受託事業者とも連携し、復旧作業の効率化につながる仕組みとなる体制を検討する。 ➢ よくある質問集を平常時から用意し、関係部に配布する。 災害時には、状況に応じたよくある質問集を提供できる仕組み・体制を検討し、関係部との情報共有により連携を強化する。	③問合せ対応 (修正) ➢ 平常時のサービス体制との整合を図りつつ、被災時の通報・問合せ等の受付体制の仕組みを検討する。 (改定なし) (改定なし)	・分かりやすい表現とするよう修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目7 断水

(3) 断水関連対策 (最終報告 P72~73、改定版P60~63)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①関連対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 断水により発生する関連リスク(トイレや風呂など)について認識が不十分であり、全庁的な対応策の立案・実施が遅れた。 上水道部(水道部)としては断水により「トイレや風呂」が使用できなくなる事は認識していたが、全庁的には認識が不十分であったため、対応策の立案・実施が遅れた。 	<p>①関連対策の検討(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道部(水道部)としては断水により「トイレや風呂」が使用できなくなる事は認識していたが、全庁的には認識が不十分であったため、対応策の立案・実施が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な表現とするため記載内容を修正しました。 	<p>①関連対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 断水に伴い自宅のトイレや風呂が使用できなくなることについて、災害対策本部内の情報連携の不足や、通常時の水道管による水道水の供給量(1人1日約280リットル)を給水車による運搬給水で代替するためには、飲料水(1人1日3リットル)の供給が限界であることを全庁的に共有できず、断水により発生するトイレや風呂といった関連リスクについての認識が不十分となり、全庁的な対応策の立案・実施が遅れた。 	<p>①関連対策の検討(改定なし)</p>		<p>①関連対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に起因する断水・土砂災害などに伴い発生する、支援を要する事案(トイレや風呂など)を想定した対応策を検討する。 水のペットボトルを支援物資や災害備蓄物資に含め、調達・保管・配布などの役割分担を検討する。 	<p>①関連対策の検討(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	
<p>②支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 断水時の被災者支援として、関係部で給水拠点などでの携帯トイレ配布、各小学校への仮設トイレ設置、市所有の入浴施設の無料提供などを実施したが、提供するまでに時間を要した。 初動期に、断水の規模(範囲)や期間について、上下水道部内における情報整理や、災害対策本部各部や区本部との共有、市民に対する全庁的な支援体制の構築に時間を要し、発信が遅れた。 	<p>②支援体制の構築(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務省や他都市、民間企業などによる入浴施設・トイレなどの提供がなされた。しかし、災害対策本部内での災害用備蓄品の提供、入浴支援をする際の役割分担や人員配置などが明確でなかった。 上下水道部と災害対策本部各部・区本部との情報共有や、活動に関する連携が不十分であり、全庁的な支援体制の構築ができなかった。 	<p>②支援体制の構築(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害の種類や被災状況(規模・範囲)などに応じた災害対応体制に基づき、職員研修や訓練を実施する。機会を捉え、職員の基本的業務としての災害対応に携わる意識の醸成を図る。 上下水道部で集約した被災情報を災害対策本部や区本部と情報共有する手段や方法を協議し、全庁的な支援体制を構築する。 	<p>②支援体制の構築(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道部で集約した被災情報を災害対策本部や区本部と情報共有する手段や方法を協議し、全庁的な支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総括部や区本部との連絡・調整および情報共有方法を明確にし、円滑な支援体制の構築を図るため修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目7 断水

(4) 応急復旧活動(最終報告P73~74、改定版P62~65)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①復旧計画の検討</p> <p>・断水期間が長期化(13日間)し、市民生活に多大な影響を与えた。</p> <p>・断水発生後、早急に原因を究明し、復旧見通しを立て、周知することができず、市民の不安・不満を高めた。</p>	<p>①復旧計画の検討</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①復旧計画の検討</p> <p>・施設の被災状況や運転状況の把握ができなかった中山間地の施設では、道路事情(土砂崩落、通行止めなど)により徒歩で施設に向かい確認する必要があり時間を要した。</p> <p>・中山間地では、地域へ配水するためには複数の配水池を経由しており、その水道施設や水道管の配置場所の標高差が200メートル以上あるため、復旧のためには標高の低い施設や水道管から順番に水道水を充足させなければならないことや、既存の水道管が水圧により破損してしまったり漏水したりしないよう、時間をかけて微妙な調整をする必要があった。</p> <p>・復旧計画を検討するためには、詳細な施設状況(被災状況、運転状況)の把握が必要であったが、興津川の増水のため施設内の設備などが水没しており、水位が下がり詳細な被災状況を把握できるまで時間を要した。</p> <p>・上下水道部の技術職員が、応急給水業務や水道管内の濁り水を排除する業務などと並行して対応する必要があったため、復旧計画の策定や決定に直ちに参画できない場面があった。</p>	<p>①復旧計画の検討</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①復旧計画の検討</p> <p>➢ 風水害等を含めた災害の種類に応じた対応計画、マニュアルを整備する。</p> <p>➢ 対応時期(初動・経過日数など)に応じた活動内容を整理する。</p> <p>➢ 本部活動、現場活動などにおける活動内容の漏れを洗い出し、担当部や担当人員の配置を改善する。</p> <p>➢ 迅速な復旧活動につながるよう、早期の計画立案に必要な体制を構築するできる技術職員の育成を行う。</p> <p>➢ 応援要請手順を理解した職員を増強する。</p> <p>➢ 外部団体との連絡・調整に係る人員を適切に配備するよう、業務内容の整理や、書式・手順などの確認など業務量の整理を行う。</p> <p>➢ 定期的に関係団体と研修、訓練を実施し、意識共有を図る。</p>	<p>①復旧計画の検討(修正)</p> <p>➢ 風水害等を含めた災害の種類に応じた対応計画、マニュアルを整備する。</p> <p>(改定なし)</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 標高差のある水道施設に早急に水を送るための施設整備等を行う。</p> <p>(改定なし)</p> <p>(修正)</p> <p>➢ 迅速な復旧活動につながるよう、早期の計画立案できる技術職員の育成を行う。</p> <p>(削除)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	<p>・分かりやすい表現とするよう修正しました。</p> <p>・原因分析に対する今後の対策を整理するうえで、直接的に対応する対策が不足していたため追加しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・復旧作業体制の構築と内容が重複するため、削除しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>・ 承元寺取水口への依存度が高かった。</p>	(改定なし)		<p>・ 河川氾濫による土砂や流木などにより水源地が被災し、取水口の閉塞から取水不良となり、断水被害が広域化し復旧にも時間を要した。</p>	(改定なし)			<p>(追加) ▶ 災害時に承元寺取水口を補う新たな水源確保に向けた検討を実施する。</p> <p>(追加) ▶ 増水時においても取水施設の運転状況の把握や設備の操作できるように電動化と遠隔操作化を実施する。</p> <p>(追加) ▶ 河川氾濫による土砂や流木などが取水施設に流れ込まないように緊急対策修繕を実施する。</p>	<p>・ 承元寺取水口の依存リスクを分散する方策を検討するため追加しました。</p> <p>・ 取水設備は現在、職員が現地で手動運転する必要があり、台風第15号による記録的な雨に伴い河川が増水したことで施設に行くことができなかったため追加しました。</p> <p>・ 台風第15号による承元寺取水口の被災のメカニズムを検証した結果、河川が増水し、流木等が柵を乗り越えて施設内に流入したものと想定されている。施設開口部を鋼製網蓋(グレーチング)により覆蓋し、興津川の水位が計画高水位を超過した場合でも施設内部への草木、流木等の流入を防ぐため追記しました。</p>
<p>②復旧作業体制の構築</p> <p>・ 復旧作業に必要な知識・技術を有した職員が複数の作業に携わらなければならず、作業に見合った体制が構築できなかった。</p>	<p>②復旧作業体制の構築</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②復旧作業体制の構築</p> <p>・ 断水対応初期に、応急給水や停電に伴う濁水対応に人員が必要であったため、地域特性(高低差などの地形特性、効果的な濁水排出場所、水道管の老朽度など)に見合った現場作業の指揮や、対応の長期化に伴う交代要員の確保に困難が生じた。</p>	<p>②復旧作業体制の構築</p> <p>(改定なし)</p>		<p>②復旧作業体制の構築</p> <p>▶ 取水施設の被害状況整理により、被災に至ったメカニズムを検証するとともに、他事業体の被災事例を調査する。</p> <p>▶ 緊急対策として実施可能な対策案の抽出と選定を行う。</p>	<p>②復旧作業体制の構築</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			<ul style="list-style-type: none"> 宮島水管橋落橋に伴う仮設配管にあたって、河川・道路の管理者との調整、業者などによる現場作業員の確保は迅速に行われたが、水道管の口径の検討や、道路上に露出して配管するための特殊な水道管材料の調達に一定程度の時間が必要であった。 	(改定なし)		<ul style="list-style-type: none"> 既存施設を強靱な施設へ更新・整備する。 新たな水源確保など、承元寺取水口の機能停止を補完する代替手段について、有識者による意見・議論を踏まえて検討する。 検討結果に応じよっては、将来的な投資計画の見直しにつなげる。を行う。 想定する災害の規模（区域）、被災範囲（施設などの被災状況）、ライフラインの状況（電気・通信・交通）などを設定し、各設定に基づく関係部との連絡・調整など運用手順を検討する。 応援要請手続きなどの再確認を行うとともに、事前訓練などにより職員同士の理解促進を図る。 復旧に関する職員本来の技術的災害対応業務と、関連業務に係る関係部や自主防災組織との役割分担を明確化する。 役割に応じた活動ができるよう、研修や訓練などにより連携強化を図る。 復旧計画の迅速な立案のため、地域への水道水の配り方や区域を把握する職員研修を実施する。 各地域への水道水の配り方を考慮した復旧の見直しや順序などを検討する研修・訓練を実施する。 	<p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(修正) ▶ 検討結果によっては、将来的な投資計画の見直しを行う。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(追加) ▶ 様々な災害を想定し、復旧を阻害する要因に対しては、あらかじめ関係部署との協議を行い、運用手順等の調整・確認を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な表現となるよう記載内容を修正しました。 原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。 上記と同様 上記と同様 上記と同様 上記と同様 上記と同様 具体的な対策となるよう記載内容を追加しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
							<p>(追加)</p> <p>➢ 自衛隊等を含めた外部機関への応援要請手続を迅速に行える体制を構築するとともに、訓練の実施により、職員の受援活動に係る理解促進を図る。</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 災害復旧に係る業務分担を明確化し、現場作業と情報発信、渉外を効率的・効果的に実施できる組織体制を整える。また、自助・共助・公助の役割分担を明確にし、関係部署および自主防災組織と連携を高めることで地域全体としての防災意識の向上を図る。</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 役割に応じた活動ができるよう、研修や訓練などにより連携強化を図る。</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 地区ごとの水源や配水系統、配水エリアに関する情報の共有化を図り、効率的かつ効果的な復旧計画を迅速に立案できる体制を構築する。</p> <p>(追加)</p> <p>➢ 地区ごとの水源や配水系統、配水エリアを考慮した復旧計画を策定するための訓練を実施する。</p>	<p>・具体的な対策となるよう記載内容を追加しました。</p> <p>・具体的な対策となるよう記載内容を追加しました。</p> <p>・具体的な対策となるよう記載内容を追加しました。</p> <p>・災害時の対応を具体的に想定した訓練を実施し、指示・判断等の災害対応力の向上を図るため追加しました。</p> <p>・災害時の対応を具体的に想定した訓練を実施し、指示・判断等の災害対応力の向上を図るため追加しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目8 洪水・浸水害

(1) 浸水被害の軽減対策(最終報告P76~77、改定版P66~69)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
① 対策完了地区における浸水被害 ・「静岡市浸水対策推進プラン」(対策地区:全41地区)に基づく排水施設の整備が完了している27地区のうち22地区で浸水被害が発生した。	① 対策完了地区における浸水被害 (改定なし)		① 対策完了地区における浸水被害 ・台風第15号における降雨は、静岡地方気象台で観測された時間雨量が、9月23日(金)23時に91ミリ、24日(土)の2時に107ミリと、現在進めている排水施設の整備水準である時間雨量67ミリを大幅に上回る降雨であったことから、水路や雨水管の排水能力を超え、浸水が発生した。	① 対策完了地区における浸水被害 (改定なし)		① 対策完了地区における浸水被害軽減対策 ➢ 大きな浸水被害を受けた対策完了地区については、令和5年度に浸水要因を分析し、新たな排水施設や貯留施設などの追加対策を検討し、令和6年度以降実施可能な地区から対策を行う。	(修正) ① 対策完了地区における浸水被害 (改定なし) (追加) ➢ 貯留管の能力を極力確保するために、降雨や放流先河川の状況等に応じて、貯留管に流入した雨水の中間排水作業を行う。	・項目の整理 ・6月2日の大雨を踏まえ、追加しました。
② 新たな浸水地域での浸水被害 ・近年の台風や大雨で浸水被害が無かった地域でも新たに被害が発生した。	② 新たな浸水地域での浸水被害 (改定なし)		② 新たな浸水地域での浸水被害 ・静岡県が管理する巴川の現有施設能力を上回る降雨であったため、巴川本川や支川から溢れ浸水が発生した。	② 新たな浸水地域での浸水被害 (改定なし)		② 新たな浸水地域での浸水被害軽減対策 ➢ 新たな浸水地域については、令和5年度に浸水要因を分析し、その結果に応じて次期の新たな浸水対策地区として位置付け、対策の立案後、実施可能な地区から対策を行う。	(修正) ② 新たな浸水地域での浸水被害 (修正) ➢ 新たな浸水地域については、令和5年度に浸水要因を分析し、その結果に応じて新たな浸水対策地区として位置付け、対策の立案後、実施可能な地区から対策を行う。	・項目の整理 ・「次期」とは、現在進めている「浸水対策推進プラン」とは別に、R4台風15号被害や気候変動を踏まえた新たな実施計画を策定し実施していくもので、あることから、「次期」を「新たな」、に修正しました。
			①②共通 ・巴川流域では、強い雨が降り続いたことで巴川の水位が高い状態が長時間続き、地区内水路などの排水ができず地盤の低い土地で浸水が発生した。また、巴川の水位が計画を上回り河川氾濫の危険が生じたため、一部のポンプ施設は河川管理者である静岡県との取決めにより、排水を停止した。 ・遊水地や貯留施設は、9月23日(金)19時から23時までの大雨による雨水を貯留したが、翌24日(土)1時前後から再び降り始めた大雨により貯留機能の限界に達した。	①②共通 (改定なし)		①②共通 【貯留施設などの整備】 ➢ 巴川本川の治水対策の強化には時間を要することから、流域内の公共用地などを活用して一時的に雨水を貯留する施設などの検討を令和5年度から実施し、実現可能なものから事業を実施する。 【静岡県との連携強化】 ➢ 静岡県が実施する巴川本川の流下断面拡大(河道掘削)が円滑に行えるよう、市管理橋梁の架け替えや補強などを連携して進めるとともに、巴川本川の負担を減らす流域貯留に資する対策として、大内新田の市有地への大規模雨水調整地の整備を進める。	①②共通 【貯留施設などの整備】 (改定なし) 【静岡県との連携強化】 (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
						<p>【整備水準の引上げ】</p> <p>➢ 令和5年度に現在の排水施設の整備水準である時間雨量67ミリを、気候変動を考慮した水準へ引き上げを行い、これに基づく施設計画を立案し、浸水リスクの高い地域を次期の新たな浸水対策地区として位置付け対策を行う。</p> <p>【雨水浸透枮の設置】</p> <p>➢ 道路に設置された既設集水枮を雨水が地下に浸透するよう改良し河川などへ流出する雨水を減らすため、令和5年度に巴川流域を中心に、浸透適地かつ浸水被害軽減効果が期待できる地域を選定し、設計や関係機関との調整が整い次第、令和7年度から工事を実施する。</p> <p>【想定最大降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表】 (修正)</p> <p>➢ 自助・共助に備えるため、市ホームページでも公表している過去の最大降雨（時間雨量112ミリ）に対する「浸水ひなん地図」（内水ハザードマップ）に加え、想定される最大降雨（時間雨量147ミリ）に対する浸水想定区域図を令和4年度に作成し、令和5年度中に関係機関との調整を行い、令和6年度にハザードマップとして作成し公表を行い、最大のリスクに対する情報提供を行う。</p>	<p>【整備水準の引上げ】 (修正)</p> <p>➢ 令和5年度に現在の排水施設の整備水準である時間雨量67ミリを、気候変動を考慮した水準へ引き上げを行い、これに基づく施設計画を立案し、浸水リスクの高い地域を新たな浸水対策地区として位置付け対策を行う。</p> <p>【雨水浸透枮の設置】 (改定なし)</p> <p>【想定最大降雨に対する内水ハザードマップの作成・公表】 (修正)</p> <p>➢ 自助・共助に備えるため、市ホームページでも公表している過去の最大降雨（時間雨量112ミリ）に対する「浸水ひなん地図」（内水ハザードマップ）に加え、想定される最大降雨（時間雨量147ミリ）に対する浸水想定区域図を令和4年度に作成し、令和5年度中に関係機関との調整を行い、令和6年度にハザードマップとして作成し公表を行い、最大のリスクに対する情報提供を行う。</p>	<p>・「次期」とは、現在進めている「浸水対策推進プラン」とは別に、R4台風15号被害や気候変動を踏まえた新たな実施計画を策定し実施していくもので、あることから、「次期」を「新たな」、に修正しました。</p> <p>・分かりやすい表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目8 洪水・浸水害

(2) 被害状況の調査・報告(最終報告P77、改定版P68～69)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
① 対応人員の不足 ・浸水に関して寄せられた多数の情報に対して、現地調査に必要な人員が不足し状況把握に時間を要した。	① 対応人員の不足 (改定なし)		① 対応人員の不足 ・浸水被害を受けている範囲が広く、参集基準に基づき上下水道部下水道班の応援職員を増員したものの、現地調査などを行うためには不足していた。 ・市民生活に直ちに影響がある所管施設の被害調査や、停電による緊急を要する対応を優先させたことで、初期段階(24日(土)12時頃)における浸水状況調査が実施できなかった。	① 対応人員の不足 (改定なし) (改定なし)		① 配備体制の見直し 対応人員の不足 建設部建設班及び下水道部下水道班の各災害配備マニュアルなどの配備体制の見直しを行い、災害内容や被災状況の段階に応じた増員・他部からの応援など、柔軟な あらかじめ決められた対応だけでなく、状況に応じて支援等が出来る 体制を構築する。	(修正) ① 対応人員の不足 (修正) 建設部建設班及び下水道部下水道班の各災害配備マニュアルなどの配備体制の見直しを行い、災害内容や被災状況の段階に応じた増員・他部からの応援など、あらかじめ決められた対応だけでなく、状況に応じて支援等が出来る体制を構築する。	・項目の整理 ・分かりやすい表現とするよう修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目8 洪水・浸水害

(3) 情報の収集・共有化・発信(最終報告P78、改定版P68~69)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>① 情報収集・共有化</p> <p>・浸水に関する情報量が膨大であったことから整理に時間を要したことに加え、被害発生時刻が夜間から早朝にかけてであったことで、十分な情報収集が行えず初期段階(24日(日)12時頃)での浸水被害状況の把握に時間を要した。</p> <p>・停電により各班(建設部建設班・上下水道部下水道班など)が入手した情報を共有できなかった。</p> <p>・浸水に関する情報を集約する方針・体制が明確に定まっていない。</p>	<p>① 情報収集・共有化</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>① 情報収集・共有化</p> <p>・浸水が広範囲に渡り、同一地区の浸水に対して重複して多数の情報が寄せられるなど、情報の整理に時間を要した。</p> <p>・紙(情報票)での膨大な情報のやりとりであり、その情報が一元管理できておらず各班(建設部建設班・上下水道部下水道班など)の中で共有化が図れなかった。</p> <p>・停電により市のネットワークが使用できず、災害情報共有システムも含め、パソコンなどによる情報の収集・共有ができない状況であった。</p> <p>・各班(建設部建設班・上下水道部下水道班など)で浸水に関する情報収集は行うものの、初期段階でそれを集約する方針・体制が明確になっていない。</p>	<p>① 情報収集・共有化</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①情報収集・共有化 災害時総合情報サイトの構築</p> <p>➢ 今後の対策は検証項目4「情報の収集・共有・発信」(2)②を参照</p> <p>災害用無線端末の導入 ➢ 停電時でも情報を収集できる手法として、充電式で写真共有や地図情報への反映が可能な、災害用無線端末を導入することで現地と各班が瞬時に情報を共有できる。(令和4年度:3台/令和5年:5台(予定))</p> <p>情報収集方針の確立策定と徹底</p> <p>➢ 今後の対策は検証項目4「情報の収集・共有・発信」(1)①を参照 様々な災害や規模を想定した「情報収集方針」を定めることにより、情報集約の方針・体制が明確となる。</p>	<p>①情報収集・共有化 災害時総合情報サイトの構築(修正)</p> <p>➢ 今後の対策は検証項目4「情報の収集・共有・発信」(2)②を参照</p> <p>(修正) 災害用無線端末の導入 ➢ 停電時でも情報を収集できる手法として、充電式で写真共有や地図情報への反映が可能な、災害用無線端末を導入することで現地と各班が瞬時に情報を共有できる。(令和4年度:3台/令和5年:5台(予定))</p> <p>情報収集方針の策定と徹底(修正)</p> <p>➢ 今後の対策は検証項目4「情報の収集・共有・発信」(1)①を参照 様々な災害や規模を想定した「情報収集方針」を定めることにより、情報集約の方針・体制が明確となる。</p> <p>(追加) 浸水情報の収集と発信</p> <p>(追加) ➢ 浸水センサー等を設置しリアルタイムで浸水情報を収集するとともに、発信する。</p> <p>(追加) 水位・氾濫を予測するシステムの導入検討</p>	<p>・分かりやすい表現とするよう修正しました。</p> <p>・導入効果の追記に伴い修正しました。</p> <p>・項目の整理</p> <p>・検証項目4「情報の収集・共有・発信」(1)①の修正に伴い、修正しました。</p> <p>・項目の整理</p> <p>・浸水情報を市民に迅速に提供するとともに、災害対策本部において効果的に活用するため、新たな取組として追加しました。</p> <p>・項目の整理</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
							<p>(追加)</p> <p>▶ 気象予報、雨量、河川水位等をもとに、事前に防災情報を提供できるよう、人工知能を活用した水位・氾濫域を予測するシステムの導入を検討する。</p>	<p>・巴川では、短時間で水位上昇が起こり、早期避難が困難であり、市として事前防災情報を発信できるよう、氾濫域を予測するシステムの検討が必要であるため追加しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目9 土砂災害

(1) 宅地内土砂の対応(最終報告P81、改定版P72~73)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①初動の遅れ ・宅地内土砂の対応について、本市における所管が明確化されておらず、国の支援制度を効率的に活用する体制も整っていないかった。 ・初動に遅れが生じたことで、被害全容の把握をはじめ、土砂の撤去までに時間を要した。	①初動の遅れ (改定なし) (改定なし)		①初動の遅れ ・宅地内土砂の対応について、体制及びマニュアルが整備されていないかった。	①初動の遅れ (改定なし)		①初動の遅れ ➢災害廃棄物の撤去について →マニュアルを作成する。 →情報収集方法 →災害査定を意識した撤去方法 →撤去事務の役割分担 →直接撤去の方針 →災害時の配備体制など ➢併せて土砂の仮置き場についても同マニュアルにて整理する。	① 初動の遅れ (修正) ➢災害廃棄物を含む、宅地内土砂撤去についての、体制、役割、所管、及び、国の支援制度の活用手法などを明確化したマニュアルを整備し、訓練を重ねて対応力を高める。	・マニュアル整備だけでは柔軟な対応が培われないため、これを活用した訓練を実施することとして修正しました。
②被害情報の錯綜・混乱 ・様々なルートから被害状況があげられたことよって、被害情報が錯綜・混乱し確認に時間を要した。 ・宅地内土砂の撤去の方針が決定するまでの間、関係各部(環境部・経済部・都市部・建設部・区本部)に問合せが殺到し、対応に追われた。	②被害情報の錯綜・混乱 (改定なし) (改定なし)		②被害情報の錯綜・混乱 ・被害情報の一元管理ができていなかった。 ・宅地内土砂の撤去に関する方針の決定が遅れ、一元的な情報発信ができなかった。	②被害情報の錯綜・混乱 (改定なし) (改定なし)		②被害情報の錯綜・混乱 ➢今後の対策は、検証項目4「情報の収集・共有・発信」を参照	②被害情報の錯綜・混乱 (改定なし)	
③応急復旧事業者及び搬出先の確保の困難 ・土砂や災害廃棄物の応急復旧業者及び搬出先の確保に時間を要し、迅速な対応が取れなかった。	③応急復旧事業者及び搬出先の確保の困難 (改定なし)		③応急復旧事業者及び搬出先の確保の困難 ・撤去された土砂の搬出先が事前に選定されていないかった。 ・市民生活に影響が大きい道路や河川などインフラの復旧を優先的に実施したため、宅地内土砂撤去に係る建設業者の手配が困難となった。	③応急復旧事業者及び搬出先の確保の困難 (改定なし) (改定なし)		③応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 ➢国・県とも連携しながら、候補地の選定を行い、継続利用を含め、仮置できるよう調整を実施する。(3月14日(火)時点:市内8か所 11万㎡ 内諾済み) ➢既存の災害協定に、宅地内土砂対応の追加を各建設業協会、非協会員と協議し変更協定を締結する。 が出来るよう、インフラ復旧に従事しない業者と事前に協定を締結するなど体制を整備する。	③応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 (改定なし) (修正) ➢宅地内土砂対応が出来るよう、インフラ復旧に従事しない業者と事前に協定を締結するなど体制を整備する	・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目9 土砂災害

(2) 交通路の確保(最終報告P82、改定版P72~75)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①孤立情報の発信 ・孤立集落の公表について、統一的な情報発信ができなかった。	①孤立情報の発信 (改定なし)		①孤立情報の発信 ・地域防災計画などに、孤立集落の把握・公表に関する役割分担が明確に定めていなかった。	①孤立情報の発信 (改定なし)		①孤立情報の発信 ➢道路などの被災により生じた孤立の情報収集・発信などに関する役割や手順を定めたマニュアルを作成するとともに、必要に応じ地域防災計画に定める。 ➢各施設管理者が通行状況を確認し、災害対策本部総括部に情報提供を行い、各種情報を総合的に判断し一元的に公表する。	① 孤立情報の発信 (修正) ➢各施設管理者が通行状況を確認し、災害対策本部総括部に情報提供を行い、各種情報を総合的に判断し一元的に公表する。	・マニュアル等に定めるのではなく、役割分担を明確にし、一元的に公表をする方針に修正しました。
②応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 ・土砂や災害廃棄物の応急復旧業者及び仮置場の確保に時間を要した。	②応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 (改定なし)		②応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 ・撤去された土砂の搬出先が事前に選定されていなかったことから、災害時に迅速な対応がとれなかった。 ・市民生活に影響が大きい道路や河川などインフラの復旧を優先的に実施したため、被災した農道及び林道に係る建設業者の手配が困難となった。	②応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 (改定なし)		②応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 ➢国・県とも連携しながら、候補地の選定を行い、継続利用を含め、仮置できるよう調整を実施する。(3月14日(火)時点:市内8か所 11万㎡ 内諾済み) ➢早期復旧に必要な仮置場は、想定の20万㎡に対し、11万㎡について内諾済みである不足分については、市営受入地として運用できる有効な土地の調査や民間から受入地の公募及び盛土許可申請等に係る支援事業に着手するとともに引き続き国・県と連携しながら安定的かつ円滑な受入れ可能な用地を確保する。 ➢建設局災害配備体制を風水害時に地震時の体制と同様の市内支部拠点の設置について、各建設業協会、非協会員などと協議し変更協定を締結する。	②応急復旧業者及び搬出先の確保の困難 (修正) ➢早期復旧に必要な仮置場は、想定の20万㎡に対し、11万㎡について内諾済みである不足分については、市営受入地として運用できる有効な土地の調査や民間から受入地の公募及び盛土許可申請等に係る支援事業に着手するとともに引き続き国・県と連携しながら安定的かつ円滑な受入れ可能な用地を確保する。 (改定なし)	・仮置場の想定量及び確保面積は、台風15号の土砂(ガレキ混じり含む)を想定しています。受入地確保に向けた取組方針が具体になったため修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目9 土砂災害

(3) 斜面崩壊・土砂流出への対応(最終報告P82、改定版P74~75)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①所管の明確化 ・被災施設や斜面の種別(急傾斜、治山、民地など)が多岐にわたっており、所管の特定に時間を要した。	①所管の明確化 (改定なし)		①所管の明確化 ・被災施設や斜面の種別による所管の違いが関係各部(環境部・経済部・都市部・建設部・区本部)まで周知されておらず、対応すべき所管の特定が困難だった。	①所管の明確化 (改定なし)		① 所管の明確化 ➢ 問い合わせ窓口用のよくある質問集を作成するとともに、 土砂災害110番の災害時における運用及び配備体制を検討する。 ➢ <u>所管判別フローを作成し関係各部を含め訓練を重ね、対応力を高める。</u>	① 所管の明確化(修正) ➢ 所管判別フローを作成し関係各部を含め訓練を重ね、対応力を高める。	・問合せ用FAQではなく、課題である所管の判別を分かりやすくし対応力を高めるよう、対策を修正しました。
②災害リスク評価の困難 ・避難情報の発表の特例として通常より早い段階で発表したが、解除する際の明確な災害リスク評価が困難だった。	②災害リスク評価の困難 (改定なし)		②災害リスク評価の困難 ・危険が迫っていると判断する基準が設定されていなかった。	②災害リスク評価の困難 (改定なし)		②災害リスク評価の困難 ➢ 避難指示の特例について、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による災害リスク評価を基に検討する。	②災害リスク評価の困難 (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目10 被災者支援

(1) ボランティア本部の設置・運営の支援(最終報告P83~88、改定版P80~81)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①災害ボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区災害ボランティアセンターの設置場所となっている公の施設(番町市民活動センター、清水社会福祉会館はとびあ)の占有できる場所や駐車場の使用についての機能を維持しながら、災害ボランティアセンターの運営を円滑に行うことが難しく、他の場所における拠点設置の調整に時間を要した。 災害ボランティアセンターの被災地の近くに設置する活動拠点であるサテライト拠点を速やかに決定できなかった。 災害ボランティアセンターの設置・運営経費に係る公費負担の調整に時間を要した。 	<p>①災害ボランティアセンター (修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンターの設置場所となっている公の施設(番町市民活動センター、清水社会福祉会館)の機能を維持しながら、災害ボランティアセンターの運営を円滑に行うことが難しく、他の場所における拠点設置の調整に時間を要した。 <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設本来の機能の維持をしながら災害ボランティアセンターを運営する場合は、占有できるスペースが限定的となることをわかり易くするため修正した。 	<p>①災害ボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区災害ボランティアセンターの占有できる場所や駐車場の使用については、当該施設が体館していることを前提としていたため、施設が開館していた場合設置場所となっている公の施設について、他の施設利用者がおらず、施設全体を比較的自由に使用できるという前提でレイアウト等を想定し訓練を行っていたため、他の施設利用者がいる状況の想定が不十分であった。 	<p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区災害ボランティアセンターの設置場所となっている公の施設について、他の施設利用者がおらず、施設全体を比較的自由に使用できるという前提でレイアウト等を想定し訓練を行っていたため、他の施設利用者がいる状況の想定が不十分であった。 <p>(改定なし)</p> <p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター運営に係る必要な経費について静岡市社会福祉協議会と市でどのように費用負担するかの費用負担するかの想定ができていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「負担の想定」について「市社協と市との費用分担」に修正し、文意を明確に修正しました。 	<p>①災害ボランティアセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区災害ボランティアセンターの設置にあたり必要な施設環境を再検討するとともに、運用方法をマニュアル化する。 	<p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目10 被災者支援

(2) 生活必需品の給与・住宅支援（災害救助法等に基づく支援）（最終報告P83～88、改定版P80～83）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①災害救助法の適用、②被災者支援システム、③被服、寝具その他生活必需品の給与、④住宅支援 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種被災者支援業務の準備から受付開始までに日時を要した。 被災者支援に関する情報を連携させるシステム導入まで関係部間で円滑に共有ができていなかった。 	<p>①災害救助法の適用、②被災者支援システム、③被服、寝具その他生活必需品の給与、④住宅支援 共通</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①災害救助法の適用、②被災者支援システム、③被服、寝具その他生活必需品の給与、④住宅支援 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムの導入まで被災者台帳のもととなる災害罹災者調査原票がエクセル管理であったため、発災後の罹災証明書交付申請受付→建物被害認定調査→調査結果データ化→罹災証明書交付→被災者台帳（仮設住宅、支援金など）作成→生活再建支援という一連の流れについて、関係部での共有に時間を要した。 「支援漏れ」や「手続きの重複」をなくし、中長期にわたる支援を総合的かつ効果的に実施するために必要な被災者台帳のフォーマットの整備、共有がされていなかった。 各種被災者支援業務について、事務の流れ、必要となる様式などが定められていなかった。 各種被災者支援業務について、事務の運用に変更が生じたものがあり事務取扱マニュアルを策定したが、策定後の関係部への説明ができていなかった。 避難情報の解除に伴い地区支部員を早期に撤収したことや被災者支援システムが10月17日まで稼働していなかったことなどにより被災者情報が不足していた。 	<p>①災害救助法の適用、②被災者支援システム、③被服、寝具その他生活必需品の給与、④住宅支援 共通</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①災害救助法の適用、②被災者支援システム、③被服、寝具その他生活必需品の給与、④住宅支援 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムの運用について具体的なマニュアルなどを作成する。 他都市の事例など、マイナポータルを活用した迅速かつ効率的な被災者支援の検討をする。 災害救助法に基づく応急救助事務の周知は、災害時に受けられる支援をまとめて周知することが市民に対しても有効であるため、平常時から市ホームページなどで確認ができるような対応を検討する。ホームページを「誰もが見やすくわかりやすい構成」「アクセス集中時における安定稼働」ができる情報発信ツールとするため、公式ウェブサイトを更新する。(検証項目4 情報の収集・共有・発信の対策) 応急救助事務担当部に対する実務研修を毎年実施する。 今回の災害対応を踏まえたよくある質問集などにより事例を蓄積し、関係部で共有していく。 各種被災者支援業務について、あらかじめ事業スキームなどを検討しておく。 	<p>(修正)</p> <p>①災害救助法の適用、②被災者支援システム、③被服、寝具その他生活必需品の給与、④住宅支援 共通</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法に基づく応急救助事務の周知は、災害時に受けられる支援をまとめて周知することが市民に対しても有効であるため、ホームページを「誰もが見やすくわかりやすい構成」「アクセス集中時における安定稼働」ができる情報発信ツールとするため、公式ウェブサイトをリニューアルする。(検証項目4 情報の収集・共有・発信の対策) <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 項目の整理 平常時だけでなく災害発生時も含めての記載とともに、検証項目4における対策を踏まえて整理・修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
④住宅支援 ア 「静岡県借上げ型応急住宅事業」の申請受付開始までに日時を要した。 イ 静岡県借上げ型応急住宅への申込をしたものの入居可能な民間賃貸住宅がなかなか見つからない被災者がいた。 ウ 発災当初は「住宅の応急修理」を必要とする被災者からの申込が少なかった。 エ 応急修理に対応ができる登録業者が少なかったため、 <u>修理工事が集中し、順番待ちとなり工事を進められなかった。</u>	④住宅支援 (改定なし) (改定なし) (改定なし) (修正) エ 応急修理に対応ができる登録業者が少なかったため、 <u>修理工事が集中し、順番待ちとなり工事を進められなかった。</u>	・課題となった点を明確に表記するため修正しました。	④住宅支援 ア 発災直後に市営住宅の一時使用の受付を開始したが、申込件数が少なかったため、静岡県借上げ型応急住宅の必要性を認識できなかった。 イ 入居期間が短い上に、静岡県借上げ型応急住宅事業の契約事務が煩雑であるため、不動産会社や貸主の協力を得られにくい。 ウ・エ 市民及び業者に対して、平常時から住宅の応急修理制度の周知ができておらず発災後の周知となってしまう。 <u>本市では、これまで「住宅の応急修理」を経験したことがなかったため、必要な応急修理業者数を想定できなかった。</u>	④住宅支援 (改定なし) (改定なし) (修正) ウ・エ 本市では、これまで「住宅の応急修理」を経験したことがなかったため、必要な応急修理業者数を想定できなかった。 (追加) ・業者登録の状況 【発災時点】 静岡県応急修理対応業者名簿登載業者 131者 (市内28者、市外103者) 【R5.3月末現在】 静岡県応急修理対応業者名簿登載業者 685者 (市内441者、市外244者) ・結果 今回の災害規模では、R5年3月末時点で、約1,300件の申込みに対して、応急修理業者約400者が必要となった。	・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 ・今回の災害規模に対して、修理業者の確保が想定できなかったことが原因として分析できることから、修理業者登録実績数を元に確保すべき修理業者を追加しました。	④住宅支援 ➢不動産会社や貸主の理解が進むよう、制度の内容や手続き方法などについて周知を行い、協力をお願いをする。 ➢住宅の応急修理に対応できる協力修理業者の確保を県と協力して近隣市町を含めた修理業者名簿を作成する。 ➢ <u>当該事業が県所管であることから、県と連携のうえ、不動産事業者に対して、制度の内容や手続き方法なども含め、発災時に居室を確保していただけるよう改めて理解、協力を求める。また、当該事業に協力可能な不動産事業者の加増や事務手続きの簡素化について県に要請する。</u> ➢ <u>当該事業が県所管であることから、住宅の応急修理に対応できる協力修理業者の確保を県と協力して近隣市町を含めた業者を確保するため、県と連携して協定団体事業者等に対し、制度案内・名簿登録更新を実施し、実行性ある応急修理業者名簿を作成する。</u>	④住宅支援 (修正) ➢当該事業が県所管であることから、住宅の応急修理に対応できる業者を確保するため、県と連携して協定団体事業者等に対し、制度案内・名簿登録更新を実施し、実行性ある応急修理対応業者の名簿を作成する。 (追加) 【協定団体事業者等】 ①静岡県応急修理対応業者 静岡県木造応急仮設住宅建設協議会、静岡県安心・安全リフォーム協議会所属団体 ②市協力協定団体 ・静岡建設業協会、清水建設業協会、静岡大工建築業(協)、榊ミツワ建設、(南村松カクミツ住建) ③その他建設業団体 ・プレハブ建築協会中部支部 静岡県分会 ・清水建設業組合 等	・今後の対策をまとめ、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 ・出来るだけ多くの修理業者を確保するため、協定団体事業者等に制度案内を実施し、応急修理制度の理解、協力を求めていくこととするため修正・追加しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目10 被災者支援

(3) 被災者の健康観察・見守り (最終報告P87、改定版P82~83)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①健康観察・見守り ・「被災高齢者等把握事業」や「被災者見守り・相談支援事業」の実施検討に遅れがあった。 ・在宅被災者の健康観察の実施に時間を要した。	①健康観察・見守り (改定なし) (改定なし)		①健康観察・見守り ・「被災高齢者等把握事業」や「被災者見守り・相談支援事業」など災害救助法に関連した国の制度の把握ができていなかった。 ・地域防災計画上、被災者の健康観察の対象は避難所などへの避難者としており、対象が不明確であったため、在宅被災者の想定が不足していた。	①健康観察・見守り (改定なし) (改定なし)		①健康観察・見守り ➢保健福祉部が所管する被災者の健康観察・見守りに関する市の事業や、国・県の補助制度など制度的対応(被災高齢者等把握事業、被災者見守り・相談支援事業、国保納付期限などの各種申告の期限延長・猶予の検討など)について、一覧表を作成する。一覧表には、事業や制度の概要、市所管課、国・県の所管先、申請時期・期限などについて記載する。 ➢以下の内容を改正マニュアルに追記する。 ①水が引くと被害状況がわかりづらいため、関係各課から速やかに情報収集する。 ②被災者支援に関する情報について、健康観察などの支援が必要なケースに対応する。 ③各区健康支援課でリストアップしている支援を要する方のリストをもとに、健康状態を電話・訪問などで把握し、必要に応じ対応する。 被災者支援システムにおいて、「避難行動要支援者名簿」に含まれる情報並びに要介護状態区分、障害支援区分及び健康状態等の情報を、「被災者台帳」に含まれる住民情報(氏名、住所等)や被災情報(住家の被害等)と統合させ一元管理することにより、被災状況に応じた援護対象者の抽出、見守り・健康観察等の支援を効果的・効率的に実施する仕組みを構築する。	①健康観察・見守り (改定なし) (修正) ➢被災者支援システムにおいて、「避難行動要支援者名簿」に含まれる情報並びに要介護状態区分及び健康状態等の情報を、「被災者台帳」に含まれる住民情報(氏名、住所等)や被災情報(住家の被害等)と統合させ一元管理することにより、被災状況に応じた援護対象者の抽出、見守り・健康観察等の支援を効果的・効率的に実施する仕組みを構築する。	・災害発生時、速やかな見守りや健康観察を実施できるよう、要支援者の情報と被災状況の情報をシステムで統合、管理することを今後の対策に明記しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目10 被災者支援

(4) 被災者の個別訪問調査 (最終報告P87、改定版P82~83)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
①被災者調査 ・自治会、地域包括支援センター、静岡市社会福祉協議会などがそれぞれの活動の中から支援が必要な方の把握をしていたが、自治会未加入者や様々な理由により自ら声を上げることができない被災者の把握が困難だった。	①被災者調査 (改定なし)		①被災者調査 ・災害対策本部は、発災初期から自治会未加入者や様々な理由により自ら声を上げることができない被災者を調査・把握する必要があるという認識がなかった。 ・要支援者を個別訪問して調査・把握することを想定していなく、調査体制が構築できなかった。	①被災者調査 (改定なし) (改定なし)		①被災者調査 ➢ 要支援者の情報提供や対応に係る自治会などと情報共有する体制を強化する。 ➢ 災害の種別や規模に応じた要支援者の把握方法や調査を実施する場合の体制を検討する。	①被災者調査 (改定なし) (改定なし)	

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目10 被災者支援

(5) 被災事業者（中小企業・小規模事業者・農業者）支援（最終報告P88、改定版P82～83）

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害状況調査、ニーズの把握などの初動に遅れが生じた。 支援制度の構築に時間を要した。 	<p>①事業者支援 (改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種支援策は、被害状況やニーズに応じて検討するため、事前の準備が困難であった。 	<p>①事業者支援 (改定なし)</p>		<p>①事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災後、事業者の被害状況をすみやかに把握し、必要な支援策の検討を行うことができるよう 被害状況やニーズをすみやかに把握するとともに、事業者の立場で必要な支援策の検討を行う。あわせて、それらの検討が円滑に進むよう所属内で手順を共有する。 具体的な支援策については、今回実施した事業とともに、被災状況に対応した支援策を迅速に検討する。 (支援金支給事業、復旧・再建事業等助成 など) 事業者の業務継続計画策定を促進する。 	<p>①事業者支援 (修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災後、被害状況やニーズをすみやかに把握するとともに、事業者の立場で必要な支援策の検討を行う。あわせて、それらの検討が円滑に進むよう所属内で手順を共有する。 <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業者のニーズに寄り添うことが重要であるため、今後の対策を修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目10 被災者支援

(6) 支援物資(最終報告P83~88、改定版P84~85)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①支援物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画上、指定避難場所となっている生涯学習交流館に避難場所の開鎖後、個人や企業・団体から様々な支援物資が送られてきたが、総括部・財政部・商工部・保健福祉部・区本部との間に具体的な要請手順や受入れ体制などが調整できていなかったため、施設管理を行っている生涯学習交流館職員(指定管理者)が対応せざるを得なかった。 ・今回、救援物資が飲料水ペットボトルであり何とか対応できたが、救護物資班として風水害時における生活必需品など、その他の物資が必要になる場合には対応困難となる懸念を認識した。 	<p>①支援物資 (削除)</p> <p>(改定なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物資に関する体制整備については、検証項目11においても記載しており、支援物資についても災害用備蓄と同様の考えであるため削除しました。 	<p>①支援物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送付された様々な支援物資に対応する役割分担や配布方法、受入れのルールが明確でなかった。 ・救援物資対応マニュアルでは、地震を想定しており、地震以外での災害時を想定して策定されていなかった。 	<p>①支援物資 (改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①支援物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢支援物資の受入れに関する窓口について個人や企業・団体への周知を行う。 ➢支援物資の受入れに関する役割などについて、関係部間で確認し、救援物資の事務分掌の見直しを含む協議を行う。 ➢地震以外の災害時における救援物資にかかるとともに、及び体制を整備する。 ➢支援物資の受入れ、配布に関する情報の共有を図るを本部総括部、区本部、地区支部、関係施設等で統一の考え方と対応を図ることができるよう連絡方法や共有方法を検討する。 ➢災害時の指定管理者の役割を検討する。 	<p>①支援物資 (削除)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢地震以外の災害時における救援物資にかかる対応マニュアルを作成するとともに、体制を整備する。 <p>(修正)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢支援物資の受入れ、配布に関する情報を本部総括部、区本部、地区支部、関係施設等で統一の考え方と対応を図ることができるよう連絡方法や共有方法を検討する。 <p>(改定なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周知をはかることより体制整備に原因があることから削除しました。 ・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。 ・分かりやすい表現とするよう修正しました。

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

検証項目11 その他

(1) 災害用備蓄の活用 (最終報告P89~90、改定版P86~87)

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
<p>①災害用備蓄の提供</p> <p>・断水対策として、携帯トイレを給水拠点などで配布するほか、仮設トイレを各小学校に設置したが、災害用備蓄を提供するまでに時間を要した。</p> <p>・災害用備蓄の飲料水用ポリ袋を配布しなかったことから有効活用できなかった。</p>	<p>①災害用備蓄の提供</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①災害用備蓄の提供</p> <p>・災害用備蓄を提供する際の役割分担(運搬・配布・在庫管理など)や人員配置などが明確でなかった。</p>	<p>①災害用備蓄の提供</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>		<p>①災害用備蓄の提供活用方針の策定・体制の整備</p> <p>➢地震や台風などの災害種別、避難行動の状況、食糧やトイレなどの備品の種類などを踏まえた市が保有する備蓄の活用に関する基準を定める。</p> <p>➢</p> <p>➢地域防災計画に定める、災害対策本部設置時における役割や人員配置数など、備蓄に関する体制を見直す。</p> <p>➢総括部に市の災害用備蓄物資や救援物資、支援物資のニーズを一元的に調整・管理(受領、在庫管理、輸送計画、配布計画、労務管理)できる体制を整備するよう検討する。</p> <p>➢備蓄品や物資などの物流の実施方法(協力協定の利用、職員・他機関による運搬)について検討する。</p> <p>➢区本部物資班の役割を明確化し、災害対策本部・各部門との連絡体制を整理する。</p> <p>➢物資の輸送に関する機能別の図上訓練を行うとともに、備蓄品が効果的に活用できるよう機能別訓練を行う。</p> <p>➢災害用備蓄や支援物資等の対応マニュアル備蓄品や物資などの物流の実施方法(協力協定の利用、職員・他機関による運搬)について検討する。</p>	<p>(修正)</p> <p>①災害用備蓄の提供</p> <p>(修正)</p> <p>➢地震や台風などの災害種別、避難行動の状況、食糧やトイレなどの備品の種類などを踏まえた市が保有する備蓄の活用に関する基準を定める。</p> <p>(修正)</p> <p>➢災害用備蓄等を被災者等に速やかに提供できるよう、総括部に物資班を設置し、災害用備蓄や救援物資、支援物資を一元的に管理(調達・受入・輸送・供給)できる体制を整備する。また、物資班、保健福祉部救護物資班、区本部物資班等の役割分担を明確にするとともに、責任者を配置した上で、災害用備蓄等が効率的・効果的に活用できるよう、定期的に分野別訓練を実施する。</p> <p>(修正)</p> <p>➢災害用備蓄や支援物資等の対応マニュアル(協力協定の利用、職員・他機関による運搬)について検討する。</p>	<p>・項目の整理</p> <p>・分かりやすい表現とするよう修正しました。</p> <p>・原因分析に対する今後の対策を整理する上で、直接的な対策ではないため削除しました。また、分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p> <p>・分かりやすく簡潔な表現とするよう修正しました。</p>

台風第15号に係る災害対応検証【改定版】新旧対照表

課題・問題点 (改定前:見え消し)	課題・問題点 (改定後)	改定の理由	原因分析 (改定前:見え消し)	原因分析 (改定後)	改定の理由	今後の対策 (改定前:見え消し)	今後の対策 (改定後)	改定の理由
			・各家庭、事業所などにおいて十分な備蓄がされていなかった。	(改定なし)		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市ホームページや出前講座、地域防災訓練などの機会を捉え、家庭や事業所における備蓄の必要性(必要となる物資の種類、確保すべき数量、日数)について積極的に啓発活動を行う。 ➢ 災害時に必要な備蓄が迅速かつ適切に配布できるよう協力協定を更に増加させるなど、民間事業者との連携・協力体制を強化する。 	<p>(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DXを活用し、災害用備蓄や支援物資等を効率的に配分する。 <p>(改定なし)</p> <p>(改定なし)</p>	・災害用備蓄等を迅速かつ効率的に配分するにはDXを活用することが有効な対策であると考え、今後の対策に追加しました。